

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第171期) 至 平成30年3月31日

株式会社 

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第171期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第171期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 隆 男
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【電話番号】	03(3888)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 河村 桂 作
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【電話番号】	03(3888)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 河村 桂 作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	40,980	42,620	42,047	38,976	42,137
経常利益 (百万円)	1,771	1,781	1,856	2,176	1,854
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	663	1,037	1,144	1,894	949
包括利益 (百万円)	1,437	2,052	1,254	1,885	941
純資産額 (百万円)	22,277	24,255	25,361	27,099	28,167
総資産額 (百万円)	61,789	63,975	64,497	65,282	69,026
1株当たり純資産額 (円)	1,525.89	1,663.29	1,735.75	9,272.40	9,630.96
1株当たり当期純利益 (円)	53.69	72.07	79.53	658.61	330.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.54	37.41	38.72	40.86	40.14
自己資本利益率 (%)	3.18	4.52	4.68	7.34	3.49
株価収益率 (倍)	14.3	13.0	8.2	6.8	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	69	2,297	2,686	2,253	1,717
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△85	△2,813	△2,997	△1,420	△602
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	431	△484	645	△609	△590
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,539	3,552	3,886	4,092	5,120
従業員数 (名)	616 (156)	587 (160)	596 (180)	606 (194)	631 (183)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第167期から第171期においては潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
3 平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第170期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	25,841	25,758	25,631	25,247	26,899
経常利益 (百万円)	1,332	1,152	1,114	2,034	1,563
当期純利益 (百万円)	855	822	720	1,928	1,004
資本金 (百万円)	4,404	4,404	4,404	4,404	4,404
発行済株式総数 (株)	14,445,000	14,445,000	14,445,000	14,445,000	2,889,000
純資産額 (百万円)	19,913	21,512	22,237	24,096	24,853
総資産額 (百万円)	52,290	53,833	53,106	52,254	53,902
1株当たり純資産額 (円)	1,383.62	1,494.98	1,545.63	8,375.32	8,640.11
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10 (—)	10 (—)	10 (—)	12 (—)	60 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	67.20	57.16	50.04	670.25	349.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.08	39.96	41.87	46.11	46.11
自己資本利益率 (%)	4.67	3.97	3.29	8.32	4.11
株価収益率 (倍)	11.4	16.4	13.1	6.7	12.7
配当性向 (%)	14.88	17.49	19.98	8.95	17.18
従業員数 (名)	177 (17)	151 (22)	142 (47)	136 (52)	148 (45)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第167期から第171期においては潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
3 平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第170期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人数であります。
5 平成29年3月期の1株当たり配当額12円には、特別配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

- 明治40年4月 株式会社桜組、東京製皮合資会社、合名会社大倉組の三社により日本皮革株式会社を資本金5百万円にて東京都足立区に設立、タンニンによる鞣製事業を開始。
- 大正9年1月 東京クローム皮革第一工場新設、クロームによる鞣製事業を開始。
- 昭和11年2月 ゼラチン製造事業へ進出。
- 昭和15年2月 静岡県富士宮市にゼラチン工場新設。
- 昭和25年4月 東京都中央区に大鳳商事株式会社(現・連結子会社)設立。
- 昭和29年8月 東京クローム皮革第二工場新設、ガラス張皮革製造開始。
- 昭和31年11月 ビニール・フォーム製造開始。
- 昭和38年3月 鳳凰事業株式会社(現・連結子会社)設立。
- 6月 東京地区店頭登録。
- 昭和39年4月 大阪帯革製造所を吸収合併。
- 昭和40年9月 大阪市西淀川区に大阪支店を移転。
- 昭和45年1月 静岡県富士宮市にコラーゲン・ケーシング工場新設。
- 9月 大阪市浪速区にナンバゴルフセンター(現・貸駐車場)開設。
- 昭和49年2月 株式会社ニッピに商号変更。
- 昭和52年2月 ニッピコラーゲン工業株式会社(現・連結子会社)設立。
- 昭和58年10月 ニッピゼラチン工業株式会社設立。
- 昭和60年2月 リンカー事業を開始。
- 昭和61年3月 ニッピ事業開発株式会社設立。
- 昭和63年3月 ビニール・フォーム工場閉鎖。
- 5月 東京都足立区にペプタイド第一工場新設、医薬品、食品用ペプタイド製造開始。
- 6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品(現・連結子会社)設立。
- 平成元年6月 大阪タンニン皮革工場閉鎖。
- 平成3年2月 資本金35億円に増資。
- 10月 難波ニッピ都市開発株式会社設立。
- 平成6年9月 大阪市西淀川区の工場跡地に賃貸用大型店舗新設。
- 平成7年3月 静岡県富士郡芝川町(現・静岡県富士宮市)にコラーゲン・ケーシング工場新設。
- 3月 東京都足立区にペプタイド第二工場新設、注射薬用精製ペプタイド製造開始。
- 平成10年3月 東京クローム皮革第一工場と第二工場を統合、大阪クローム皮革工場閉鎖。
- 9月 大鳳商事株式会社(現・連結子会社)が大倉フーズ株式会社(現・連結子会社)を買収。
- 平成11年8月 大阪市浪速区に大阪支店を移転。
- 平成12年1月 ニッピゼラチン工業株式会社解散、事業を当社で継承。
- 平成13年2月 東京タンニン皮革工場閉鎖。
- 3月 大阪支店閉鎖。
- 平成14年3月 難波ニッピ都市開発株式会社を吸収合併により事業統合。
- 9月 東京皮革工場の合理化(ガラス張皮革製造中止等)により皮革事業再編。
- 平成15年4月 ペプタイド第一工場を静岡県富士宮市に移設、ペプタイド第二工場を研究所管轄へ。
- 平成16年10月 NIPPI CANADA LIMITED(現・連結子会社 NIPPI COLLAGEN NA INC.)をカナダB.C.州に設立。
- 12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年8月 霓碧(上海)貿易有限公司(現・日皮(上海)貿易有限公司・連結子会社)を中華人民共和国上海市に設立。
- 平成18年8月 株式会社日本コラーゲン(現・非連結子会社)を設立。
- 9月 茨城県取手市にバイオマトリックス研究所を移転。
- 平成19年3月 東京クローム皮革工場での生産中止。
- 4月 株式会社ニッピ・フジタ(現・連結子会社)を新設分割により東京都台東区に設立。
- 12月 ニッピ都市開発株式会社(現・非連結子会社)を設立。
- 平成21年6月 日皮膠原蛋白(唐山)有限公司(現・連結子会社)を中華人民共和国河北省唐山市に設立。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併により、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 12月 東京都足立区に新本社ビル竣工。
- 平成25年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
- 平成26年1月 資本金44億円に増資。
- 平成27年12月 株式会社マトリクソーム(現・持分法適用関連会社)を設立。
- 平成28年5月 静岡県富士宮市にコラーゲン・ケーシング第2工場完成。
- 平成29年10月 株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社、子会社14社及び関連会社1社で構成され、コラーゲン製品、ゼラチン製品、コラーゲン化粧品、皮革製品、健康食品等の製造販売を主な内容とし、更に貿易関連、不動産管理その他の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

なお、在外子会社の日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金などの重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めており、報告セグメントの「皮革関連事業」及び「ゼラチン関連事業」にそれぞれ含めております。

(1) コラーゲン・ケーシング事業

提出会社が、連結子会社ニッピコラーゲン工業㈱より製品を購入して国内外ユーザーへ販売しており、輸出の一部は在外連結子会社 NIPPI COLLAGEN NA INC. へ販売しております。

在外連結子会社日皮胶原蛋白(唐山)有限公司は、海外サプライヤーより調達した原材料をコラーゲン・ケーシング向けに加工しております。連結子会社ニッピコラーゲン工業㈱は、在外連結子会社日皮胶原蛋白(唐山)有限公司より加工済原材料を連結子会社大鳳商事㈱経由で購入しております。また、国内サプライヤーより調達した原材料は、非連結子会社㈱日本コラーゲンに加工を委託しております。

(2) ゼラチン関連事業

提出会社が、主として海外から原材料を調達して製造及び加工し、製品の一部は購入して国内外ユーザーに販売しております。また、原材料の一部については連結子会社大鳳商事㈱及び在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司を経由して購入し、製品の一部は連結子会社大鳳商事㈱、在外連結子会社 NIPPI COLLAGEN NA INC. 及び在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司を経由して販売しております。

(3) 化粧品関連事業

提出会社が、健康食品用コラーゲンを製造し、また、連結子会社ニッピコラーゲン工業㈱より主力製品のスキンケアクリーム及び化粧品用のコラーゲン原材料を購入し、それぞれの原材料をさらに外部に加工委託し、これら完成した製品を通信販売会社である連結子会社㈱ニッピコラーゲン化粧品に販売を委託しております。

(4) 皮革関連事業

連結子会社㈱ニッピ・フジタが、国内外より靴用革、自動車用革を購入して販売しており、製品の一部は連結子会社大鳳商事㈱を経由して購入しております。また、持分法適用非連結子会社㈱ボークに靴用革の一部支給し、完成した靴製品をユーザーに販売しております。

在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司が、在外連結子会社海寧日皮皮革有限公司及び中国サプライヤーより原材料を購入し、現地で販売しております。

また、連結子会社大鳳商事㈱が、海外サプライヤーより原皮、靴製品を購入し、国内ユーザーに販売しております。

(5) 賃貸・不動産事業

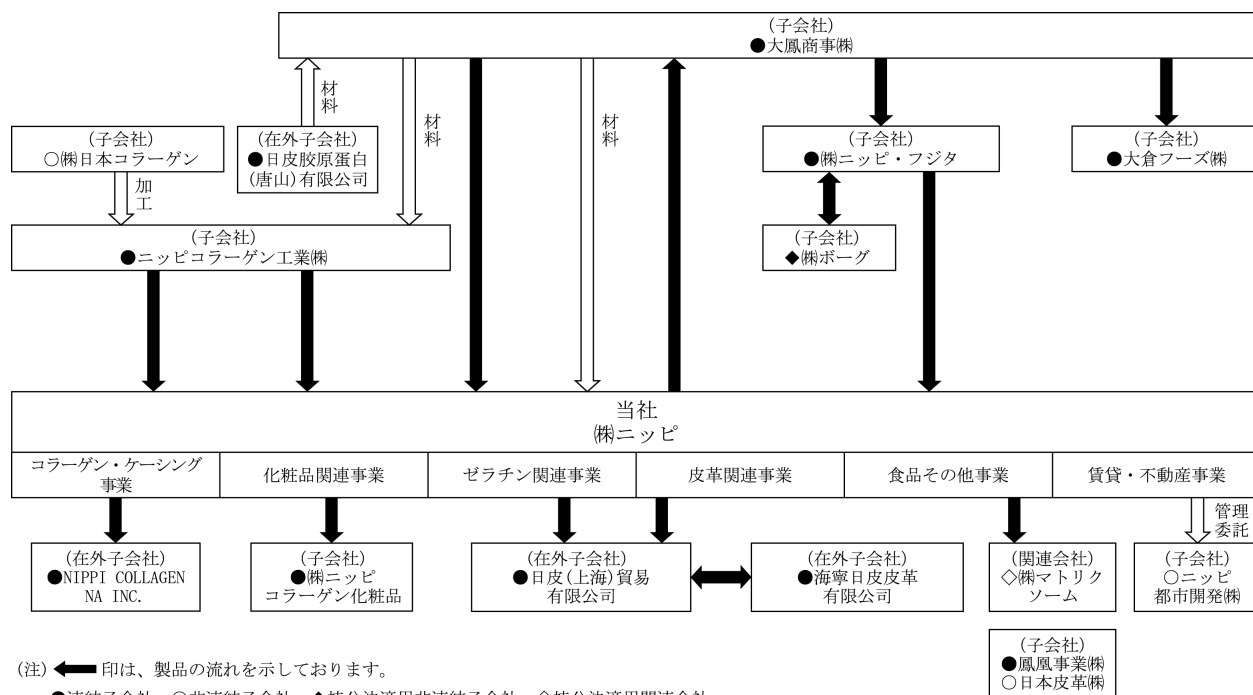
提出会社が、東京都足立区、大阪市浪速区を中心に不動産賃貸事業を行っており、非連結子会社ニッピ都市開発㈱が、これら不動産の管理及びコンサルタント業務を行っております。

(6) 食品その他事業

連結子会社大鳳商事㈱が、輸入食材、有機穀物、輸入建材、肥料などを輸入販売し、一部は連結子会社大倉フーズ㈱へ販売しております。

提出会社が、リンカー製品(マスキングシート、コンパウンド)を製造販売し、化成品(ビニールフォーム)を外部より購入して販売しております。また、BSE検査キットなどを外部に加工委託して販売し、自社製造のiMatrix-511を持分法適用関連会社㈱マトリクソームを経由して販売しております。

当社グループの事業系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有又は被所有割合(注2)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ニッピコラーゲン工業株式会社 (注3)	東京都足立区	200	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング製造)	100.00 (49.90)	—	コラーゲン・ケーシング及びスキンケアアクリームを製造、当社に販売している。当社が建物、設備を賃貸している。 役員の兼任(有4名)
株式会社ニッピコラーゲン化粧品 (注3)	東京都足立区	450	化粧品関連事業 (化粧品、健康食品販売)	100.00 (—)	—	当社製品を受託販売をしている。当社が建物を賃貸している。 役員の兼任(有3名)
大鳳商事株式会社 (注4)	東京都中央区	90	食品その他事業 (貿易業及び国内商業)	82.12 (—)	—	当社製品の一部を仕入販売している。また、当社グループに原材料等を販売している。 役員の兼任(有2名)
大倉フーズ株式会社	東京都中央区	90	食品その他事業 (イタリア食材商社)	82.12 (82.12)	—	子会社大鳳商事㈱の子会社。 役員の兼任(有1名)
鳳凰事業株式会社	東京都足立区	100	食品その他事業 (当社グループ株式の管理)	100.00 (—)	—	資金の貸付。 役員の兼任(有4名)
NIPPI COLLAGEN NA INC.	カナダ B. C. 州 BURNABY	333千 カナダ ドル	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング販売)	100.00 (—)	—	当社よりコラーゲン・ケーシング及びペプチドを輸入販売している。 役員の兼任(有3名)
日皮胶原蛋白(唐山)有限公司 (注3)	中国河北省 唐山市	900	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング用原料の加工)	100.00 (—)	—	役員の兼任(有2名)
株式会社ニッピ・フジタ (注4)	東京都台東区	100	皮革関連事業 (皮革製品の仕入販売)	88.46 (—)	—	製品の一部を当社に販売している。当社が建物を賃貸している。 役員の兼任(有3名)
日皮(上海)貿易有限公司	中国上海市	33	皮革関連事業 (貿易業、皮革ペプチドの仕入販売)	100.00 (—)	—	皮革製品及びコラーゲンペプチドを仕入販売している。当社が債務保証をしている。 役員の兼任(有1名)
海寧日皮皮革有限公司	中国浙江省 海宁市	300千 中国元	皮革関連事業 (皮革製品の加工)	100.00 (100.00)	—	日皮(上海)貿易有限公司の子会社。 役員の兼任(有1名)
(持分法適用非連結子会社)						
株式会社ボーグ	千葉県松戸市	10	皮革関連事業 (靴の販売)	100.00 (100.00)	—	子会社㈱ニッピ・フジタの子会社。 役員の兼任(有1名)
(持分法適用関連会社)						
株式会社マトリクソーム	大阪府吹田市	141	食品その他事業 (医療用機器販売)	25.81 (—)	—	当社よりiPS関連商品を仕入れている。 役員の兼任(無)

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

(注3) 特定子会社であります。

(注4) 大鳳商事㈱及び㈱ニッピ・フジタについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

大鳳商事㈱	①売上高	10,697百万円	②経常利益	179百万円	③当期純利益	111百万円
	④純資産額	1,841百万円	⑤総資産額	5,734百万円		
㈱ニッピ・フジタ	①売上高	7,571百万円	②経常利益	260百万円	③当期純利益	167百万円
	④純資産額	778百万円	⑤総資産額	3,602百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コラーゲン・ケーシング事業	334 (73)
ゼラチン関連事業	75 (20)
化粧品関連事業	45 (48)
皮革関連事業	73 (18)
賃貸・不動産事業	3 (2)
食品その他事業	45 (10)
本社管理部門他	56 (12)
合計	631 (183)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
148 (45)	45.48	17.97	6,770,826

セグメントの名称	従業員数(名)
コラーゲン・ケーシング事業	12 (4)
ゼラチン関連事業	73 (20)
皮革関連事業	1 (—)
賃貸・不動産事業	3 (2)
食品その他事業	16 (7)
本社管理部門他	43 (12)
合計	148 (45)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 上記従業員数には、出向社員300名は含まれておりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は昭和21年11月に日本皮革労働組合として発足し、全国皮革労働組合連合会に所属しており、組合員数は282名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国経済の見通しは、政府の経済政策による下支えなどもあり、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで国内景気は引き続き緩やかな回復基調で推移することが期待されます。一方、海外経済の不確実性や地政学的リスクの高まりなどもあり、先行きは不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況下において当社グループは、商品づくりの原点に立ち返り、顧客満足度、付加価値の高い商品開発に取り組むとともに、市場競争力の強化を推し進め、業績拡大を図ってまいります。

コラーゲン・ケーシング事業におきましては、国内営業部門は天然羊腸への回帰傾向が引き続き依然として苦戦することが予想されますが、新規顧客の開拓、既存顧客へのサポートの充実、提案型営業の実践に注力して売上の拡大に努めてまいります。海外営業部門は競合他社との価格競争が続くなかで顧客の要求事項がさらに厳しくなることが予想されます。製造部門と連携を密にし顧客対応を充実し収益力の強化に努めてまいります。

ゼラチン関連事業におきましては、ゼラチン部門はグミ、ソフトカプセル用途向けを中心として堅調に推移し、ペプタイド部門は東南アジアを中心とした健康志向、認知度向上により順調に推移することが予想されます。これらの需要を取り込むべく展示会等での出展を通じて新規製品の紹介、販売活動に注力し売上の拡大に努めてまいります。

化粧品関連事業におきましては、化粧品、健康食品の通信販売市場はインターネットによる手法が主流となり拡大するものと予想されます。当社は引き続き、様々な媒体で商品の優位性のPR活動に注力し、認知度向上、顧客の獲得、競合製品との差別化を図り収益の拡大に取り組んでまいります。

皮革関連事業におきましては、靴・袋物部門は消費者の嗜好の変化により革靴市場は厳しい環境が続くことが予想されます。変化する皮革業界のなかで、国内外の革の原反から製甲・靴・衣料・底材加工に至る皮革関連の全方位体制を強化し、収益の拡大を図ってまいります。車輛部門は獲得した対象車種への安定した供給体制維持に取り組み、さらなる新規車種の獲得を図り、販売量の増大を目指してまいります。

その他事業におきましては、バイオ関連部門は今後の市場の増大が見込まれる再生医療分野に引き続き注力してまいります。穀物・イタリア食材関連部門は消費者の健康志向が続くなか、新規顧客の獲得、新たな商材への取り組みに注力してまいります。

なお、当社が参画している「千住大橋駅周辺地区まちづくり計画」は順調に推移しております。今後の当社保有地での開発計画につきましては、建設コストなどを考慮して、柔軟に対応し暫定利用を行いながら収益の確保に努めてまいります。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）その内容は以下の通りです。

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合にこれに応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1907年（明治40年）の創業以来、企業価値向上の取り組みを行ってまいりました。

当社は、「確かな技術を基に、『お客さまのニーズ』に合致する高品質の製品を提供し、『顧客満足度』を高めること」を通じて、企業の存在価値と企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を目指して、社会の信頼を確保することを経営理念としております。「企業価値の向上」を実現するため、永年にわたり差別性の高い高付加価値商品の研究開発と製品化に経営資源を重点投入してまいりました。

また、この経営のベースとなったのは長い期間をかけて築きあげてきたお客様始め取引先等のステークホルダーとの密接な信頼関係であり、その維持・向上が今後とも大切であると考えております。

一方、当社はコーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と認識しており、健全かつ透明性の高い経営体制の確保並びに経営の意思決定の迅速化と効率化に努め、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりに取り組んでおります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。その概要は以下の通りです。

a. 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして導入するものです。

b. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすること及び結果として同様なることを目的とする当社株券等の買付行為とします。また、この買付行為を大量買付行為といい、かかる買付行為を行う者を大量買付者といいます。

c. 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から選任します。

d. 大量買付ルール概要

(i) 大量買付者による意向表明書の当社への事前提出

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、まず、大量買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む大量買付の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

(ii) 大量買付者から当社への必要情報の提供

当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大量買付者に対して、大量買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）のリストを記載した書面（以下「必要情報リスト」といいます。）を交付します。そして、大量買付者には、必要情報リストの記載に従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。また、当社取締役会は、大量買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上で（最初に大量買付情報を受領した日から起算して60日を上限とします。）、必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

(iii) 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し必要情報の提出を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大量買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定し、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ公表いたします。

(iv) 大量買付行為が実施された場合の対応方針

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、当該大量買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合及び同ルールが遵守されている場合でも、当該大量買付行為が結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより大量買付行為に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。

(v) 取締役会の決議及び株主総会の開催

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下、「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催する場合があります。

(vi) 大量買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は、意向表明書が当社取締役会に提出された日から取締役会評価期間終了までを、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間を合わせた期間終了までを大量買付行為待機期間とします。そして大量買付行為待機期間においては、大量買付行為は実施できないものとします。従って、大量買付行為は、大量買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

e. 本プランの有効期限等

本プランは、平成30年6月開催の当社第171回定時株主総会における株主の皆様の承認をもって発効することとし、有効期限は本株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください (<http://www.nippi-inc.co.jp/>)。

(4) 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・継続したものであります。

また、本プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること（経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容を踏まえたものになっていること）、②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入・継続されていること、③株主意思を反映するものであること、④独立性の高い社外者の判断の重視、⑤デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 開発力、技術力等で将来性が不明確であるものについて

当社グループは、コラーゲン・ケーシング、ゼラチン、ペプチド、コラーゲン化粧品、リンカー、iPS細胞関連等医療用器材など製造販売する製品は、当社の研究所を中心とした開発に負うところが大きく、今後とも各事業における開発には従来通り注力してまいります。安価品や新規参入者で競争が激化している経済情勢下において開発品が良質であっても必ずしも市場において優位に立てるとは限りません。

(2) 法的規制に係る影響について

当社グループの販売する製品の一部及び製造販売する原料の一部は輸入品であり、その多くは関税対象品目であります。また、製造販売品はその用途による種々の規格や規制を順守したものであります。しかし、関税率に関する法律の改廃、製品自体に対する新規の規則や規程を含む法的な改廃変更により、当社グループの取引が影響を受ける可能性があります。

(3) 自然災害発生における影響について

当社グループの主要事業であるコラーゲン・ケーシング及びゼラチン、ペプチドの生産工場は静岡県に所在しており、富士山噴火が発生した場合においては、当社グループの重要な生産拠点に甚大な被害を与える可能性があります。

(4) 為替による価格変動について

当社グループには、原料及び製品の輸入と製品の輸出があり、これらの取引においては、外国為替相場の変動が経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 金融市場の動向

当社グループは、資金調達時に金利変動リスクに対して金利スワップ等でヘッジし、一定の割合まで低減したり、急激な金利の上昇があった場合において、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことが考えられます。

(6) 原料価格の変動リスクについて

当社グループが販売する製品に係る原料としては牛皮・豚皮・魚皮・鱗が多く使用されています。調達先を複数化するなどして安定的な原料の調達や価格維持に努めておりますが、当該原料市場の需給動向により原料価格が高騰し、原料価格の変動が経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの製品は、原料は同じでも製品として販売する市場は複数の異なる市場や業界に亘ることから原料の価格動向を必ずしも反映できない場合があり、原料価格の上昇局面では製造コストのみ増加して経営成績に影響を与える場合があります。

(7) 不動産開発に係るリスクについて

当社グループは、東京と大阪の皮革製造工場の跡地の再開発を進めています。いずれも土地整備等は完了し、暫定利用も含めほぼ順調に運用されている状況であります。今後も再開発計画の達成また完了を目指し、鋭意この開発事業を推進して参りますが、不動産開発事業であることから想定外の多額の特別損失や特別利益を計上する可能性があります。

(8) 製品品質のリスク

当社グループは、製品製造に関しては夫々の製造における法令・規制を順守する事は勿論、製造に使用される原料を始め副資材、設備また工程等厳しい管理を行う一方、出荷前には製品の品質検査、並びに不良品や規格外品の選別を行い当社グループの製品への顧客満足度を最重要視しています。

これらの品質管理に加え、万一に備えて生産物賠償責任保険（PL保険）他に加入しておりますが、場合によってはPL保険他で賠償すべき金額全てをカバーできる保証はなく、信用喪失並びに経営成績への影響を与える可能性があります。

(9) 特許・知的財産権のリスク

当社グループで開発した独自技術及び知識は特許権を取得する等厳格な管理により、外部への漏洩また外部からの侵害に備えている一方で、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しております。しかし、場合によっては双方が知的財産権を争う事態となり、結果として知的財産侵害とされて賠償の責を負わされる可能性も全く否定は出来ず、結果として経営成績に影響を及ぼす事が無いとは限りません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直し、企業収益・雇用情勢の改善が続くなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。世界経済についても、景気は緩やかな回復傾向が続いているものの、不安定な国際情勢や主要各国における政策の不確実性などにより先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のなかで当社グループは、主力商品であるコラーゲン・ケーシング、ゼラチン関連商品をはじめ、化粧品関連商品、皮革関連商品に関するコスト削減、効率的な設備投資等、さらなる利益増大に向けて一層強固な事業構築に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、42,137百万円（前期比8.1%増）となりました。営業利益は、広告費などの販売費及び一般管理費の増加などにより、2,006百万円（同14.9%減）、経常利益は、1,854百万円（同14.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の影響もあり、949百万円（同49.9%減）となりました。

なお、在外子会社の日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司は、自動車ハンドル用革の事業が国内中心から海外中心に展開していくなかで、今後、同事業での重要な役割が期待されていること、また、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金などの重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、営業利益は、セグメント間の内部取引による損益を振替消去した後の金額であり、セグメント利益(セグメント情報)は、これを振替消去する前の金額であります。

(コラーゲン・ケーシング事業)

コラーゲン・ケーシングは、国内外ともに競争激化の影響を受けて厳しい環境で推移しました。国内営業部門は、天然羊腸への回帰の傾向がおさまらず、引き続き軟調に推移しました。また、海外営業部門は、競合他社の攻勢などによりコラーゲン・ケーシング市場の競争が激化するなかで、既存の大市場での売上拡大に注力するとともに新規市場の獲得や停滞市場の回復に努めました。

この結果、コラーゲン・ケーシング事業の売上高は、8,752百万円（前期比2.5%増）となりました。営業利益は、海外市場における価格競争激化の影響もあり775百万円（同45.1%減）、セグメント利益は123百万円（同83.8%減）となりました。

(ゼラチン関連事業)

ゼラチン部門は、コンビニエンスストアを主要とする惣菜用途の売上が減少したものの、健康食品ソフトカプセル用途、グミキャンディ用途は堅調に推移しました。ペプタイド部門は、国内のテレビ番組でコラーゲンが取り上げられて再び注目されたこと、海外市場、特に東南アジアでコラーゲンの認知度が高まってきたことなどにより、国内外ともに好調に推移しました。一方、製造部門は、魚、ブタなどの原料価格上昇の影響を受けて軟調に推移しました。

この結果、ゼラチン関連事業の売上高は、9,521百万円（前期比11.3%増）、営業利益及びセグメント利益は1,104百万円（同3.3%減）となりました。

(化粧品関連事業)

化粧品部門は、通販化粧品市場におけるアンチエイジング分野での競争激化が続くなかで、新商品発表会を開催するなど積極的な情報発信を行うとともに、WEB経由での販路拡大のための販促活動に注力しました。健康食品部門は、健康志向を背景に消費者のコラーゲンへの関心が高まり「ニッピコラーゲン100」の売上が好調に推移しました。また、広告効率の改善、新規顧客の獲得が順調に推移しました。

この結果、化粧品関連事業の売上高は、4,008百万円（前期比15.2%増）、営業利益は236百万円（同10.3%増）、セグメント利益は108百万円（同28.5%増）となりました。

(皮革関連事業)

靴・袋物部門は、紳士靴用革は堅調に推移したものの、婦人靴用革は苦戦が続いております。一方、車輛部門は、主要顧客向けの品質安定クラストの選定に注力し、順調に推移しました。

なお、在外子会社の日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司を当連結会計年度より連結の範囲に含めていることから、売上高、営業利益はともに増加しております。

この結果、皮革関連事業の売上高は、11,308百万円(前期比19.2%増)、営業利益は557百万円(同100.7%増)、セグメント利益は515百万円(同71.0%増)となりました。

(賃貸・不動産事業)

賃貸・不動産は、東京都足立区、大阪市浪速区ともに堅調に推移しました。

この結果、賃貸・不動産事業の売上高は、775百万円(前期比0.2%増)、営業利益は609百万円(同1.4%増)、セグメント利益は1,439百万円(同0.7%増)となりました。

(食品その他事業)

大豆を主力とした穀物部門は健康志向を背景に売上が好調に推移しました。iPS細胞関連事業は順調に推移しました。イタリア食材、BSE検査キット、輸入建材などは、各市場の不調を受けて減少しました。

この結果、食品その他事業の売上高は、7,771百万円(前期比4.6%減)、営業利益は187百万円(同9.9%増)、セグメント利益は179百万円(同10.1%増)となりました。

当連結会計年度末における総資産は69,026百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,743百万円増加しました。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加によるものです。

なお、期首に在外子会社の日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司を連結の範囲に含めたことにより、資産が1,699百万円増加しております。

当連結会計年度末における負債は、40,858百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,675百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金、短期借入金、設備関係支払手形の増加及び長期借入金の減少によるものです。

なお、期首に在外子会社の日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司を連結の範囲に含めたことにより、負債が1,339百万円増加しております。

当連結会計年度末における純資産は、28,167百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,067百万円増加し、自己資本比率は、40.1%となりました。

なお、期首に在外子会社の日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司を連結の範囲に含めたことにより、純資産が303百万円増加しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1,027百万円増加し、5,120百万円となりました。

なお、在外子会社の日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司を連結の範囲に含めたことによる増加分489百万円が含まれております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ税金等調整前当期純利益が612百万円(前期比26.2%減)の減益となったことにより、536百万円(同23.8%減)収入が減少し、1,717百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ有形固定資産の取得による支出が1,196百万円減少した一方で、補助金受取額が314百万円減少したことなどにより、818百万円(同57.6%減)支出が減少し、602百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ短期借入金が増加したものの、長期借入金、社債、リース債務、長期未払金が減少したことなどにより、18百万円(同3.0%減)支出が減少し、590百万円の支出となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	8,597	△2.6
ゼラチン関連事業	5,225	10.6
化粧品関連事業	200	△6.7
皮革関連事業	362	19.6
食品その他事業	192	18.4
合計	14,578	2.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ゼラチン関連事業	3,604	27.0
化粧品関連事業	964	26.7
皮革関連事業	9,949	21.0
食品その他事業	6,175	△6.6
合計	20,694	12.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入金額によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

製品の性質上受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	8,752	2.5
ゼラチン関連事業	9,521	11.3
化粧品関連事業	4,008	15.2
皮革関連事業	11,308	19.2
賃貸・不動産事業	775	0.2
食品その他事業	7,771	△4.6
合計	42,137	8.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の相手先の該当がないので記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価方法、重要な引当金の計上基準等における継続性、網羅性、厳格性を重視して処理計上しております。また、繰延税金資産においては将来の回収可能性を十分に検討した上で計上しております。

しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度は、コラーゲン・ケーシング事業をはじめ、ゼラチン・ペプタイド、化粧品、皮革など事業セグメントごとに国内外の新規顧客の確保、販売活動に注力し、拡販とともに利益体質の強化に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3,160百万円増加し、42,137百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

主な要因といたしましては、コラーゲン・ケーシング事業においては、国内市場では天然羊腸への回帰により苦戦しましたが、海外市場の獲得に注力した結果、販売数量を伸ばしました。ゼラチン関連事業は惣菜用ゼラチンが軟調だったものの、ペプタイドが健康食品市場の活況を背景に好調に推移し、また、化粧品関連事業の「ニッピコラーゲン100」の販売が伸張いたしました。また、皮革関連事業の車輛用革は一部顧客との取引が減少したものの、車輛用革取引が主体である在外子会社の日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司を当連結会計年度から連結の範囲に含めたことにより、前年同期と比べ増収となりました。

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ350百万円減少し、2,006百万円（同14.9%減）となりました。また、当連結会計年度における経常利益は前連結会計年度に比べ322百万円減少し、1,854百万円（同14.8%減）となりました。

主な要因といたしましては、皮革関連事業において、日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことにより増益となったものの、ゼラチン関連事業においては、輸入為替などの影響により原料費が上昇し、化粧品関連事業においては、広告宣伝費、販売促進費、宅急便の値上がりなどにより支払運搬費などが増加しました。また、コラーゲン・ケーシング事業においては、国内市場の天然羊腸への回帰、海外市場では厳しい価格競争の激化に直面し、輸出価格が低調に推移したこと、天然ガス等のエネルギー料金が値上がりしたことなどにより生産コストが上昇いたしました。これらにより全体として利益は前連結会計年度を下回りました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益が476百万円減少し、特別損失が187百万円増加したことにより、税金等調整前当期純利益が612百万円減少いたしました。さらに前連結会計年度の法人税等は有税引当の戻りにより軽減されていたため、当連結会計年度の税金費用は、320百万円増加いたしました。

以上の結果、前連結会計年度に比べ945百万円減少し、949百万円（同49.9%減）となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの各事業は、国内外市場で製品の販売を行う一方、製品原料や関連資材の買い付けを行っております。このため、夫々の市場動向や規制、また、特に外国為替相場等の大きな変動が各事業の業績に大きな影響を与える場合があります。

そのほか当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 戦略的現状と見通し

コラーゲン・ケーシング、ゼラチン関連、化粧品関連、皮革関連などの各事業におきましては、顧客や市場ニーズを取り入れた新商品開発により一層の高付加価値商品を投入するとともに、宣伝広告等により商品や企業の知名度の向上を図ってまいります。一方では、製造コストの低減や販売価格の見直しを行いつつ、高収益体制の強化に努めてまいります。

また、賃貸・不動産事業におきましては、東京都足立区の千住地区と大阪市浪速区の難波所有地での工場跡地の開発事業が着実に進捗しており、一部は商業施設化しておりますが、残る区画についても早期の本格的な事業化を目指し、収益性を十分考慮した運用を行ってまいります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、平成31年3月完成予定のコラーゲンペプチド工場の建設資金約3,300百万円につきましては、既に15百万円支出しており、今後の設備資金の決済につきましては、営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金により調達できる見通しであります。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、皮革事業において100年間に亘り、我が国のリーディングカンパニーとして製造・販売を行ってまいりました。その間、皮革事業で培った技術・知識・経験を基に研究開発を重ね、新たにゼラチン・ペプチド事業を国内トップクラスに、また、コラーゲン・ケーシング事業を国内で唯一、世界の四大メーカーの一角を占めるまでに、更には、コラーゲン化粧品と健康食品「ニッピコラーゲン100」の事業を当社主力事業に育成してまいりました。

現在の当社の課題は、先ずはこれらの事業を更に充実拡大させ、以て当社の企業理念である社会貢献にこれまで以上に繋げていくことです。それを実現させる為に、既存の知財に加え新たな事業で得た技術・経験を生かし、また、顧客や社会の要望に応えられる高付加価値商品を世に送り出して行かねばなりません。

また、新たな事業としては、再生医療分野で大きな注目を浴びているiPS細胞関連事業で、国立大学法人大阪大学と合弁企業「株式会社マトリクソーム」において、既存のiPS細胞培養基質である「iMatrix511」及び新規研究開発品を国内外で販売してまいります。

このように、既存事業の改良改善、さらには新規開発の取り組みを実行しつつ、企業体質の強化を図るとともに、これらを通じて社会への貢献を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新規製品と新技術の開発、既存製品の改良及び高付加価値化のためにコラーゲン、ゼラチン、ラミニンに代表される細胞外マトリックスを対象として、生化学、分子生物学、細胞生物学、栄養学、生理学等の基礎研究及び再生医療分野向けの応用開発を行っております。

具体的な研究開発項目につきましては、以下の通りであります。

- (1) 大阪大学、京都大学との共同研究から生まれたiPS,ES細胞を効率良く培養できる新規細胞培養基質「iMatrix511」並びに臨床用にも用いることのできる「iMatrix511MG」を市場に供給しております。平成28年1月には、大阪大学とベンチャー「株式会社マトリクソーム」を共同で立ち上げ、さらに大阪大学内に寄付講座マトリクソームを設置いたしました。これら組織と緊密に連携して研究開発を進め、再生医療の基盤を支える製品をを国内外の研究者、医師、製薬企業に提供していきたいと考えております。
- (2) 安全性の高い医療用コラーゲン、化粧品用コラーゲンの素材開発及び用途開発を行っております。また、医療用に用いることのできるメディゼラチンを開発し、いくつかの疾患に対応する製品の開発を行っております。製品開発、研究用コラーゲン、ゼラチン試薬の開発製造も行っております。
- (3) コラーゲン健康食品については、コラーゲン経口摂取に関するヒト効能試験を行い、有望な結果を得ており、作用メカニズムに関しても研究を行っております。また、新機能を付加したコラーゲン・ペプチド製品の開発を進めております。
- (4) 狂牛病検査キット(ニッピブルBSE検査キット)につきましては、平成20年度より営業活動を開始し、その性能性と操作性の良さが受け入れられ、本年は国内市場を独占しております。また、同時に開発したバイオマッシャー等理化学器具も販売をしております。
- (5) 当研究所の研究能力を活用して、ペプチド・シーケンス、アミノ酸分析、コラーゲン各種分析等の受託研究を受注し、国内外の企業、研究機関から高く評価されております。
- (6) 当社で発見しました新規コラーゲン分解酵素(コラゲナーゼ)の組み換え蛋白質製造法を確立し、移植医療への応用のための研究開発を行っております。また、研究用試薬としても販売をしております。
- (7) 医薬品に用いる抗体組み換え蛋白質の効率の良い製造法を開発し、基本特許として知的財産化しました。さらに実証実験を含めた開発を進め、創薬研究に貢献したいと考えております。

上記のほか、化学架橋性ポリ塩化ビニルを用いた電線用コンパウンド、耐熱マスキングフィルム等既存製品の販売を行い、また、他社との共同開発により、防汚性溶接棒、路面用フロアマーキングフィルム、透明防虫フィルム等の機能性ケミカル製品の開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は、462百万円であります。

また、事業のセグメント別の研究開発費は、バイオマトリックス研究所において各セグメントの総合的、横断的研究開発活動を行っていること、また、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから区分しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性の向上、研究開発の強化などを目的として継続的に行っております。

設備投資額（有形及び無形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含めておりません。）は、638百万円で借入金及び自己資金で賄いました。

セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) コラーゲン・ケーシング事業

工場の新設及び経常的に発生する機械装置を中心とした更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、504百万円であります。

(2) ゼラチン関連事業

経常的に発生する機械装置を中心とした更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、89百万円であります。

(3) 化粧品関連事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、0百万円であります。

(4) 皮革関連事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、1百万円であります。

(5) 食品その他事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、7百万円であります。

(6) 本社及び研究所

経常的に発生する研究設備を中心とした更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、35百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
東京本社 (東京都足立区)	—	本社機能	1,438	9	861 (4,433)	1	28	2,339	56 (24)
MECテクノセンター (東京都足立区)	—	研究棟 研究設備	271	0	124 (615)	—	13	408	10 (—)
商業施設 (東京都足立区)	賃貸・ 不動産事業	賃貸用 土地	—	—	3,319 (10,213)	—	—	3,319	—
取手研究所 (茨城県取手市)	—	研究棟 研究設備	240	0	92 (14,024)	—	51	381	15 (5)
富士工場 (静岡県富士宮市)	ゼラチン 関連事業	ゼラチン 製造設備	692	56	2,007 (24,602)	0	19	2,777	61 (16)
貸駐車場 (大阪市浪速区)	賃貸・ 不動産事業	賃貸用 土地	39	—	5,607 (8,915)	—	—	5,647	—

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品		合計
㈱ニッピ ・フジタ	本社 (東京都台東区)	皮革 関連事業	事務所 及び倉庫	220	4	229 (513)	—	5	459	30 (—)
ニッピコラー ゲン工業㈱	富士宮第1工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲン ・ケーシン グ事業	コラーゲン ケーシング 製造設備	1,286	209	1,637 (20,070)	12	14	3,161	145 (33)
〃	富士宮第2工場 (静岡県富士宮市)	〃	〃	2,089	947	617 (7,561)	—	0	3,654	49 (11)
〃	芝川工場 (静岡県富士宮市)	〃	〃	655	58	445 (28,650)	—	2	1,162	81 (17)
〃	化粧品製造部 (東京都足立区)	化粧品 関連事業	化粧品 製造設備	231	0	103 (511)	—	2	337	5 (7)
㈱ニッピコラー ゲン化粧品	東京事務所他 (東京都足立区)	〃	事務所・ 物流倉庫	281	—	194 (982)	42	1	520	43 (48)
大鳳商事㈱	本社 (東京都中央区)	食品 その他事業	事務所	11	14	— (—)	—	6	32	26 (—)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。
4 ニッピコラーゲン工業㈱及び㈱ニッピコラーゲン化粧品の設備は提出会社から賃借しているものが含まれております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 使用権		合計
日皮胶原蛋白 (唐山)有限公司	唐山工場 (中国河北省唐山市)	コラーゲン ・ケーシン グ事業	コラーゲン ケーシング 原料加工設備	597	177	2	118	896	38 (1)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱ニッピ	静岡県 富士宮市	ゼラチン 関連事業	コラーゲン ペプチド 製造工場	3,300	15	自己資金 及び借入金	平成30年 1月	平成31年 3月

(注) 上記の金額に消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,550,000
計	11,550,000

(注) 平成29年6月29日開催の第170回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は36,450,000株減少し、11,550,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,889,000	2,889,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で単元株式数は100株であります。
計	2,889,000	2,889,000	—	—

(注) 1 平成29年6月29日開催の第170回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより発行済株式総数は11,556,000株減少し、2,889,000株となっております。
2 平成29年6月29日開催の第170回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月24日(注)1	2,100,000	14,100,000	777	4,277	777	1,059
平成26年1月21日(注)2	345,000	14,445,000	127	4,404	127	1,186
平成29年10月1日(注)3	△11,556,000	2,889,000	—	4,404	—	1,186

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 785.00円

発行価額 740.01円

資本組入額 370.005円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 785.00円

資本組入額 370.005円

割当先 みずほ証券株

3 株式併合(5株:1株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	21	56	38	3	1,981	2,107	—
所有株式数(単元)	—	3,760	630	11,653	2,722	4	10,036	28,805	8,500
所有株式数の割合(%)	—	13.05	2.19	40.45	9.45	0.01	34.84	100.00	—

- (注) 1 自己株式12,437株は、個人その他に124単元、単元未満株式の状況に37株含まれております。
 なお、自己株式数は株主名簿記載上の株式数であり期末日現在と同一であります。
- 2 平成29年6月29日開催の第170回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出2-1-8	415	14.45
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	222	7.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	136	4.76
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	118	4.12
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2-6-12	116	4.05
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-9-9	100	3.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	69	2.43
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	60	2.09
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379	50	1.74
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6-27-30)	43	1.49
計	—	1,332	46.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 12,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,868,100	28,681	同上
単元未満株式	普通株式 8,500	—	同上
発行済株式総数	2,889,000	—	—
総株主の議決権	—	28,681	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式 37株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)株式会社ニッピ	足立区千住緑町1-1-1	12,400	—	12,400	0.43
計	—	12,400	—	12,400	0.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月25日)での決議状況 (取得期間平成29年10月25日)	90	377,100
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	90	377,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,936	2,198,883
当期間における取得自己株式	42	189,840

(注) 1 当期間における取得自己株式数は、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 平成29年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式1,936株の内訳は、株式併合前1,757株、株式併合後179株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	49,038	—	—	—
保有自己株式数	12,437	—	12,479	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数は、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。当事業年度における保有自己株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。そのために、新製品の研究、開発、事業基盤強化のための設備増強など、配当の原資となるべく、収益力の向上と内部留保の充実に努め、企業体質強化を図りながら、安定的配当を継続させることを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績などを総合的に勘案し、普通株式1株につき普通配当として金60円を配当させていただきました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 株主総会決議	172,593,780	60.00

※ 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,984	1,175	1,028	1,011	902 (4,995)
最低(円)	740	656	580	603	783 (3,950)

(注) 1 最高・最低株価は、平成26年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成26年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第171期の最高・最低株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	4,350	4,540	4,740	4,995	4,810	4,550
最低(円)	4,135	4,160	4,450	4,690	4,250	4,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		伊藤 隆 男	昭和18年1月28日生	昭和41年4月 高砂ゴム工業株式会社入社 昭和60年11月 大鳳商事株式会社代表取締役社長(現) 平成10年10月 大倉フーズ株式会社代表取締役 平成11年6月 当社取締役 平成13年5月 大倉フーズ株式会社代表取締役会長(現) 平成13年6月 当社常務取締役 平成13年10月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長(現) 平成15年6月 当社代表取締役社長(現) 平成15年6月 ニッピコラーゲン工業株式会社代表取締役社長(現) 平成17年8月 株式会社日本コラーゲン代表取締役社長(現) 平成19年12月 ニッピ都市開発株式会社代表取締役社長 平成21年1月 株式会社N P 越谷加工(現・株式会社ニッピ・フジタ)代表取締役 平成21年1月 財団法人日本皮革研究所(現・一般財団法人日本皮革研究所)理事長(現) 平成21年1月 鳳凰事業株式会社代表取締役社長(現) 平成21年1月 日本皮革株式会社代表取締役(現) 平成21年6月 中央建物株式会社取締役(現) 平成22年6月 株式会社リーガルコーポレーション取締役 平成25年6月 ニッピ都市開発株式会社代表取締役会長(現) 平成28年6月 当社化粧品・健康食品事業部担当 平成29年6月 西戸崎開発株式会社取締役(現)	注3	21,688
常務取締役	経営企画室長、バイオ・ケミカル営業部長、経理部・開発推進室・皮革事業部・生産管理企画室・バイオ・ケミカル事業部担当、管理部門・ゼラチン事業部管掌	河村 桂 作	昭和22年8月24日生	昭和46年4月 大倉商事株式会社入社 平成8年7月 OKURA & CO. (AMERICA), INC取締役副社長 平成12年1月 当社入社 平成15年5月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役経理部長 平成22年6月 当社ゼラチン事業部・リンカー部担当 平成23年6月 当社経理・財務担当 平成25年6月 当社常務取締役、経理部・開発推進室・皮革事業部担当(現)、経営企画室担当 平成25年9月 当社経営企画室長(現) 平成25年11月 日皮(上海)貿易有限公司董事長(現) 平成27年6月 当社生産管理企画室担当、管理部門・ゼラチン事業部管掌(現) 平成28年6月 株式会社ニッピ・フジタ代表取締役社長(現) 平成28年6月 株式会社ボーグ代表取締役社長(現) 平成28年6月 当社バイオ・ケミカル事業部担当(現) 平成28年12月 海寧日皮皮革有限公司董事長(現) 平成29年1月 当社バイオ・ケミカル営業部長(現) 平成29年2月 当社ゼラチン、ペプタイド工場担当(現) 平成29年5月 大鳳商事株式会社取締役(現)	注3	3,100
取締役	コラーゲン・ケーシング工場、国内営業部、同海外営業部担当	小林 祥 彦	昭和33年2月21日生	昭和57年4月 当社入社 昭和58年12月 ニッピコラーゲン工業株式会社出向 平成15年5月 同社芝川工場工場長 平成15年6月 同社取締役(現) 平成17年4月 当社執行役員コラーゲン事業部長補佐 平成21年5月 日皮胶原蛋白(唐山)有限公司董事長(現) 平成25年6月 当社取締役コラーゲン事業部長 平成25年11月 当社製造部門統括者 平成27年6月 当社コラーゲン・ケーシング工場担当(現) 平成28年6月 当社コラーゲン・ケーシング国内営業部、同海外営業部担当(現)	注3	1,000
取締役	調査室長、広報担当	伊藤 政 人	昭和30年9月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社経営企画室部長 平成17年4月 当社生産管理企画室長 平成19年4月 当社執行役員 平成23年2月 当社事業企画推進室長 平成23年2月 当社経理部部长 平成25年6月 当社取締役(現) 平成27年6月 当社ゼラチン、ペプタイド工場担当 平成29年1月 当社広報担当(現) 平成29年2月 当社調査室長(現)	注3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ゼラチン・ペプタイド営業部担当	橋 爪 秀 知	昭和28年1月3日生	昭和51年4月 株式会社ヤナセ入社 平成元年10月 大倉商事株式会社入社 平成8年4月 同社食糧事業部部長 平成10年9月 片岡物産株式会社入社 平成10年9月 同社食糧事業部部長 平成15年1月 株式会社チェックポイントシステムジャパン入社 平成15年1月 同社RFID事業部長 平成19年7月 当社入社 平成21年7月 当社コラーゲン事業部コラーゲン営業部部長 平成21年7月 NIPPI CANADA LIMITED (現NIPPI COLLAGEN NA INC) 取締役社長兼最高経営責任者(現) 平成24年7月 当社コラーゲン事業部コラーゲン営業部営業統括部長 平成27年6月 当社取締役コラーゲン・ケーシング営業部、ゼラチン営業部、原料部担当 平成28年4月 当社ゼラチン・ペプタイド営業部担当(現)	注3	1,300
取締役	総務部長、労務人事部長、バイオマトリックス研究所・化粧品・健康食品事業部・関係会社担当	大 浦 顕 逸	昭和29年5月1日生	昭和57年10月 株式会社学研クレジット入社 平成12年4月 同社総務部長 平成17年4月 同社執行役員総務部長 平成20年7月 当社入社 平成23年7月 当社総務部長(現) 平成25年10月 当社労務人事部長(現) 平成27年6月 当社取締役(現)、関係会社担当(現) 平成28年6月 当社バイオマトリックス研究所担当(現) 平成29年6月 当社化粧品・健康食品事業部担当(現)	注3	900
取締役		村 上 勝 彦	昭和17年6月8日生	昭和63年4月 東京経済大学経済学部教授 平成8年4月 同大学経済学部長 平成12年4月 同大学学長 平成20年6月 同大学理事長 平成25年4月 同大学名誉教授(現) 平成25年6月 当社取締役(現) 平成28年6月 公益財団法人大倉文化財団理事長(現)	注3	—
監査役(常勤)		吉 田 安	昭和23年1月28日生	昭和46年4月 大倉商事株式会社入社 平成10年11月 大鳳商事株式会社入社 平成15年5月 同社取締役 平成17年5月 同社常務取締役 平成26年6月 当社監査役(現) 平成26年6月 ニッピコラーゲン工業株式会社監査役(現) 平成27年6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品監査役(現) 平成27年6月 株式会社ニッピ・フジタ 監査役(現) 平成27年6月 鳳凰事業株式会社監査役(現)	注5	500
監査役		大 倉 喜 彦	昭和14年4月22日生	昭和37年4月 大倉商事株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成7年6月 中央建物株式会社取締役 平成8年6月 大倉商事株式会社代表取締役専務 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成12年6月 株式会社リーガルコーポレーション監査役(現) 平成12年6月 西戸崎開発株式会社取締役(現) 平成13年6月 当社監査役(現) 平成13年6月 株式会社ホテルオークラ取締役 平成14年6月 中央建物株式会社代表取締役社長(現) 平成19年4月 特種東海ホールディングス株式会社(現・特種東海製紙株式会社) 監査役(現) 平成22年6月 株式会社ホテルオークラ取締役会長(現)	注6	—
監査役(常勤)		早 山 徹	昭和15年5月27日生	昭和38年4月 株式会社日立製作所入社 平成元年6月 同社機械研究所所長 平成5年6月 日立電子エンジニアリング株式会社取締役技術本部長 平成13年4月 独立行政法人防災科学技術研究所理事 平成19年5月 株式会社総合防災情報(現：アイツーコミュニケーションズ)代表取締役社長 平成21年4月 同社取締役会長(現) 平成25年6月 NPO法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会会長(現) 平成27年6月 当社監査役 平成27年10月 当社常勤監査役(現)	注4	1,200
計						30,688

- (注) 1 取締役 村上勝彦は、社外取締役であります。
 2 監査役 大倉喜彦、早山徹は、社外監査役であります。
 3 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから2年間。
 4 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
 5 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
 6 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (株)
藤井 哲哉	昭和27年 1月28日生	昭和51年4月 東京ガス株式会社入社 平成16年4月 同社監査部長 平成23年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構監事 平成26年7月 東京ガスライフバルE-D0株式会社監査役 平成26年7月 東京ガスライフバル多摩中央株式会社監査役(現) 平成26年7月 東京ガスライフバル南多摩株式会社監査役(現) 平成27年7月 東京ガスリックリビング株式会社監査役(現) 平成28年7月 東京ガスエスネット株式会社監査役(現) 平成29年7月 東京ガスエネットワーク株式会社監査役(現) 平成29年7月 東京ガスプラスホールディング株式会社監査役(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと認識しており、健全かつ透明性の高い経営体制の確保並びに経営の意思決定の迅速化と効率化に努め、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を図るとともに企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりに取り組んでおります。

イ 経営管理体制の概要

a. 株主総会

株主総会は、当社の最高意思決定機関として位置し、取締役、監査役及び会計監査人を選任いたします。

なお、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、株主総会で決議すべき次の事項については、取締役会で決議できる旨を定款で定めております。

- ・ 取締役会決議によって株主還元策及び財務政策執行等を理由として、市場取引等により自己の株式を取得できる旨。
- ・ 取締役会決議によって機能的な株主配当を可能とするため中間配当を行うことができる旨。

b. 取締役会

取締役会は、提出日現在取締役7名（うち1名は社外取締役）で構成されており、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会は、3ヵ月に1回の定例開催及び適宜に臨時開催しており、当事業年度においては双方あわせて16回開催しております。

c. 監査役会

当社は監査役設置会社であります。監査役は独立して当社グループ取締役の日常の業務執行の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査及び経営への助言や提言を行っております。

監査役会は、提出日現在監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。

なお、当社の監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

監査役会は、3ヵ月に1回の定例開催及び適宜に臨時開催しており、当事業年度においては双方あわせて8回開催しております。

d. 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づいて業務執行に関する計画及び諸方策を審議するために設置し、取締役、監査役、執行役員及びその他スタッフで構成されており、原則毎月1回以上開催しております。

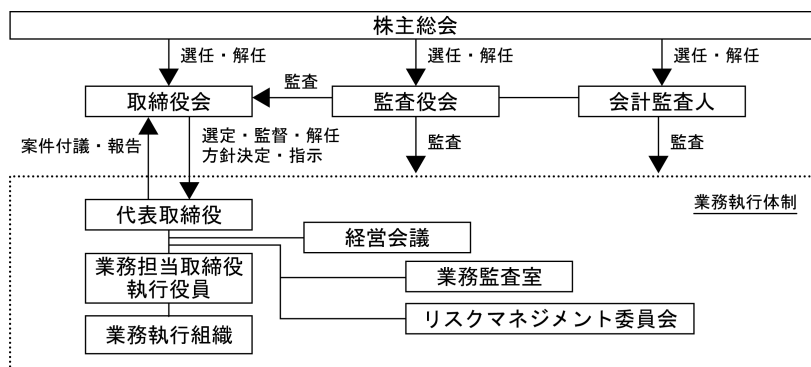
また、各事業部における業務について報告を求め、統制、監視しております。

e. 執行役員

当社は、より明確な執行責任体制を構築する目的で執行役員制度を導入しており、提出日現在執行役員は3名おります。

執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役の指揮命令のもとで、取締役会により分掌された担当業務の執行責任を担っております。

ロ 当社の経営管理体制は、次の図のとおりです。



ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行すべく、リスクマネジメント委員会が取締役及び社員に対するコンプライアンス体制の強化を図る。また、リスクマネジメント委員会は業務全般に関して法令・定款及び社内規程等の遵守状況を定期的に取り締役会及び監査役に報告する。
 - ・ 法令上疑義のある行為等が報告された場合、取締役会は報告された事実に対する調査を行い適切な対策を講じるとともに、その内容を当社グループ全体に周知徹底する。
 - ・ リスクマネジメント委員会は、企業倫理規範及びコンプライアンス体制に係る規程として制定した、当社企業グループ共通の「私たちの行動基準」の周知徹底のため、当社グループ内におけるコンプライアンス教育・啓発に努める。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役または使用人の職務執行に係る重要な決定事項、議事録並びに情報等は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程に従い、適切に保存し管理する。
 - ・ 取締役及び監査役は常時これを閲覧できる体制をとる。
- c. 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門長が行い、適宜、リスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会が、組織横断的リスク状況の把握、分析、監視を行ない、リスクの未然防止を図る。
 - ・ 取締役会は、大地震、大規模災害その他事業を継続する上での有事に際しては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が迅速に機能する態勢を整備する。
 - ・ 安全・衛生、環境、防火・防災、犯罪等リスクを専管する組織として「安全衛生委員会」を定期的開催し、課題の把握、対応策の確認並びに全社への情報伝達を行う。また、リスク度の高い案件についてはリスクマネジメント委員会へ報告を行う。
 - ・ 法令違反その他の事由により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、または、経営に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、管理部門管掌役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適切に対処を図る。
- d. 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 職務権限規程に基づき、必要な決定と業務の執行を行う。
 - ・ 取締役会の意思決定の妥当性と客観性を高めるため、社外取締役を置く。
 - ・ 取締役・執行役員を構成員とする経営会議を定期的開催し、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・ 業務の運営については、中長期経営計画及び経営計画に基づく年度予算を策定し、全社的業績目標と予算の設定を行う。各部門においては、その目標を達成するための具体策を立案し実行する。また、その結果については、毎月の経営会議で報告フォローする。
 - ・ 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲がなされ、各部門・レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- e. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社の取締役会は、社会的責任を果たしていく上で不可欠なコンプライアンス意識を、当社グループ共通のものとするため、「私たちの行動基準」の周知徹底を図ることに加え、当社グループの企業集団として業務の適正と効率性を確保するため、グループ各社より、適宜、取締役会議事録等の経営資料の徴求及び営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的な報告を受ける等、経営状況の把握を行うとともに、経営管理及び内部統制に関する指導・助言の充実に努める。
 - ・ 当社グループのセグメント別事業に関し責任を負う取締役を任命し、グループ各社を含め、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与し、報告を求めるとともに、これらを横断的に統括推進する。
 - ・ 当社は、子会社の自主性を尊重するとともに毎月定期的開催される経営会議で、重要案件についての協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。
 - ・ 子会社において、法令等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のリスクマネジメント委員会に報告する体制を構築する。
 - ・ 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制を構築する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会はその具体的人選等につき監査役と協議の上、当該使用人を配置する。
- g. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ・ 監査役を補助する使用人の職務執行については、取締役等の指揮命令からの独立性を確保し、また、同使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人は、監査役より受けたその監査役の職務に必要な範囲内において、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。

- h. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・ 当社及び当社グループの取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス及びリスク管理状況等を随時報告する。
 - ・ 監査役に対し、前項に定める報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることがないよう取り組むこととする。
 - ・ 常勤監査役は、取締役会、経営会議等重要会議に全て出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の職務執行監視体制を確保する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、監査役会が定める監査役規則、監査役監査基準等に基づき独立性と透明性を確保しつつ、経営監視体制とコーポレートガバナンスの強化を図る。
 - ・ 監査役は業務監査室長と適宜、意見交換を行い、連携して機動的に内部監査を行う。
 - ・ 監査役は当社の会計監査人と随時情報交換を行い、相互補完と連携を強化する。
 - ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- j. 財務報告の信頼性を確保する為の体制
- ・ 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性と適正性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築、維持する。
 - ・ 代表取締役社長並びに取締役会は財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、その整備状況及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行う。そのため、代表取締役社長が直轄する業務監査室が内部監査を実施し代表取締役社長並びに取締役会に報告する。
- k. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・ 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に従って行動するよう「私たちの行動規準」をはじめとした社内規程の周知を図っております。また、当社及びグループ会社を対象として、「内部通報制度規程」を定め、内部通報体制を構築しております。リスクマネジメント委員会、外部顧問弁護士、監査役会等に窓口を設置し、運用しております。
 - ・ 取締役会は社外取締役1名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度において取締役会を16回開催し、会社の重要事項について法令及び定款に基づき審議、決定しています。また、当社役員及びグループ各社取締役、各部門の長による経営会議を10回開催して、各議案・報告について審議し、業務の執行状況の監督を行っており、取締役の相互監視機能の強化を図っております。当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等の取締役または使用人の職務執行に係る重要な決定事項、議事録並びに情報を法令及び文書管理規程に則り保存期間を設定し、適切に保存しております。
 - ・ リスク管理体制におきましては、リスクマネジメント委員会が中心となり、各部門から定期的にリスクの洗い出し、リスクの発生状況の報告を受け、リスクに関して全社で統一した認識が持てるよう取り組みました。また、リスクの発生の可能性、経営への影響度等について検討しました。

② 内部監査及び監査役監査の状況

コンプライアンス体制の強化と会社を取り巻く様々なリスクに対処するため「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的に各部門の代表者と意見交換を行い、業務全般に関して法令・定款及び社内規定の順守状況を検証する。同時に組織横断的リスクに関して状況の把握、分析、監視を行いリスクの未然防止を図る。また、適宜、取締役会、監査役に報告を行っております。また、業務監査室は構成員である2名が中心となり定期的に全社の各部門から選抜されたプロジェクトのメンバーとともに業務執行の適正性・正当性・整合性及び相互牽制等が機能しているかを実地検証し、評価を行い内部監査の有効性の確保に取り組んでおります。

監査役監査につきましては、監査役3名のうち常勤監査役2名が中心となり、取締役会、経営会議等重要な会議に全て出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取などを随時行っており、取締役の職務執行監視体制を確保しております。

なお、常勤監査役吉田安氏は、当社子会社の大鳳商事株式会社の経理部門に長年在籍し、平成15年5月から平成26年5月まで取締役及び常務取締役として経理部門を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役、会計監査人及び経理部は、随時情報交換を行い、相互補完と連携を深めております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等		
有限責任監査法人トーマツ	氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	安藤 武	1年
指定有限責任社員 業務執行社員	伊集院 邦光	1年

(注) 監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

イ 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系または取引関係の概要

社外取締役である村上勝彦氏は、東京経済大学名誉教授であります。また、当社との間で取引及び契約関係並びにその他利害関係はございません。

社外監査役である大倉喜彦氏は、株式会社リーガルコーポレーション(議決権割合14.5%)の監査役であります。同社は当社の主要株主であり、経常的な取引があります。また、同氏は、当社株主である中央建物株式会社(議決権割合4.1%)の代表取締役社長、特種東海製紙株式会社(議決権割合1.7%)の社外監査役、株式会社ホテルオークラ(議決権割合1.0%)の取締役会長をそれぞれ兼務しております。その他の取引関係、利害関係はございません。

なお、当社代表取締役社長伊藤隆男は中央建物株式会社の社外取締役を兼務しております。

社外監査役早山徹氏は、株式会社アイツーコミュニケーションズの取締役会長であり、同社及び同氏と当社との間で取引関係、利害関係はございません。

ロ 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的・中立的な立場から、各々の豊富な経験と幅広い専門知識等を活かし、経営に対して社外的な観点で監督または監査、助言または提言を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役村上勝彦氏は、豊富な経験と高い見識、専門的知識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役大倉喜彦氏は、豊富な経営者としての経験と幅広い見識を有しておられ、経営のバランス感覚を生かし、経営の透明性向上についてご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役早山徹氏は、長年企業経営に携わってこられた豊富な経験を活かし、当社の監査機能充実に關してご指導いただくため選任いたしました。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会に出席し取締役会で報告される内部監査、監査役監査及び会計監査の状況について把握し、相互連携を図っております。

社外監査役は、監査役会において監査役監査及び内部監査の状況を把握し、相互連携を図っております。また、監査役全員は、四半期ごとに会計監査人から会計監査の状況についての説明を受けており、会計監査との相互連携を図っております。

ニ 社外取締役及び社外監査役のサポート体制

取締役及び取締役会は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場で業務執行が行える環境整備に努めており、社内資料の徴求、業務執行への会社スタッフの補助、弁護士等の社外協力者の活用等、業務執行の円滑な実施に的確に対応しております。

ホ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特別には定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。当社は、村上勝彦及び大倉喜彦の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

ヘ 責任限定契約の概要の内容

当社は、社外取締役村上勝彦氏並びに社外監査役大倉喜彦氏、早山徹氏及び監査役吉田安氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	152	96	—	37	19	6
監査役(社外監査役を除く)	17	15	—	—	2	1
社外役員	31	26	—	0	4	3

(注) 1 基本報酬の金額は、支払額であります。

2 賞与及び退職慰労金の金額は、引当金の繰入額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
伊藤 隆男	取締役	提出会社	50	—	15	8	158
	取締役	大鳳商事㈱	48	—	11	4	
	取締役	大倉フーズ㈱	15	—	6	1	

(注) 1 基本報酬の金額は、支払額であります。

2 賞与及び退職慰労金の金額は、引当金の繰入額であります。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
43	3	事業部長・部長としての給与であります。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬及び役員賞与については、株主総会で決議された報酬上限額の範囲内で、業績、貢献度、在任期間等を総合的に勘案し、取締役会及び監査役会でそれぞれ協議して決定しております。

また、役員退職慰労引当金に関しては、内規に基づき引当金を計上し、退任時の支払及び支払方法については株主総会に付議しております。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,252百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)リーガルコーポレーション	4,574,227	1,326	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,562,899	522	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
明治ホールディングス(株)	33,400	309	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
大成建設(株)	335,000	271	旧大倉グループの関係維持、強化目的及び安定株主政策
科研製薬(株)	32,500	204	将来の取引関係構築等の目的及び安定株主政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	365,280	255	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
特種東海製紙(株)	50,000	208	旧大倉グループの関係維持、強化目的及び安定株主政策
東京建物(株)	102,500	150	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
ヒューリック(株)	66,000	69	将来の取引関係構築等の目的及び安定株主政策
丸大食品(株)	142,768	69	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
(株)TOKAIホールディングス	40,000	34	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,725	6	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
(株)りそなホールディングス	11,500	6	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱リーガルコーポレーション(注)1	457,422	1,308	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,562,899	490	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
明治ホールディングス㈱	33,400	270	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
大成建設㈱(注)2	67,000	361	旧大倉グループの関係維持、強化目的及び安定株主政策
科研製薬㈱	32,500	204	将来の取引関係構築等の目的及び安定株主政策
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	365,280	254	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
特種東海製紙㈱	50,000	202	旧大倉グループの関係維持、強化目的及び安定株主政策
東京建物㈱	102,500	164	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
ヒューリック㈱	66,000	76	将来の取引関係構築等の目的及び安定株主政策
丸大食品㈱	146,873	75	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
㈱TOKAIホールディングス	40,000	43	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,725	7	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
㈱りそなホールディングス	11,500	6	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策

(注) 1 ㈱リーガルコーポレーションは、平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を行っております。
2 大成建設㈱は、平成29年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	30	—

(注) 当社の監査公認会計士等は、当連結会計年度より有限責任監査法人トーマツに異動しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)
該当事項はありません。
(当連結会計年度)
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)
該当事項はありません。
(当連結会計年度)
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模及び合理的な監査日数並びに前年度の監査報酬等を勘案し、監査公認会計士と協議の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第170期連結会計年度の連結財務諸表及び第170期事業年度の財務諸表 藍監査法人

第171期連結会計年度の連結財務諸表及び第171期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 退任する監査公認会計士等の名称

藍監査法人

(2) 異動の年月日

平成29年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月29日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である藍監査法人は、平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、その後任として有限責任監査法人トーマツを新たな会計監査人として選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任した監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、専門書、専門誌等の出版物の購読、さらには監査法人、出版社、金融機関等の主催するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,265	※3 5,293
受取手形及び売掛金	※3 7,601	※3, ※6 8,931
商品及び製品	6,991	8,305
仕掛品	627	476
原材料及び貯蔵品	804	873
未収還付法人税等	2	12
未収消費税等	71	225
繰延税金資産	515	592
その他	414	412
貸倒引当金	△91	△79
流動資産合計	21,202	25,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3, ※7 17,074	※3, ※7 17,044
減価償却累計額	△8,111	△8,557
建物及び構築物 (純額)	8,963	8,486
機械装置及び運搬具	※3, ※7 10,479	※3, ※7 10,535
減価償却累計額	△8,425	△9,032
機械装置及び運搬具 (純額)	2,054	1,502
土地	※3, ※5 27,535	※3, ※5 27,535
リース資産	296	293
減価償却累計額	△197	△237
リース資産 (純額)	99	55
建設仮勘定	102	1,005
その他	1,069	1,132
減価償却累計額	△902	△981
その他 (純額)	167	151
有形固定資産合計	38,921	38,737
無形固定資産		
リース資産	7	4
その他	178	173
無形固定資産合計	186	177
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 4,593	※2, ※3 4,633
長期貸付金	26	32
繰延税金資産	21	23
破産更生債権等	3	5
退職給付に係る資産	-	69
その他	※2 383	367
貸倒引当金	△70	△72
投資その他の資産合計	4,959	5,058
固定資産合計	44,067	43,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	13	7
繰延資産合計	13	7
資産合計	65,282	69,026
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,899	※6 8,446
短期借入金	※3,※4 5,147	※3,※4 8,241
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,713	※3 4,257
1年内償還予定の社債	360	400
リース債務	50	36
未払法人税等	204	536
未払消費税等	95	116
賞与引当金	464	489
役員賞与引当金	52	48
ポイント引当金	38	48
繰延税金負債	-	7
その他	※3 1,371	※3 2,394
流動負債合計	20,398	25,024
固定負債		
社債	560	260
長期借入金	※3 8,930	※3 7,240
長期末払金	※3 532	※3 192
リース債務	63	28
繰延税金負債	1,178	1,237
再評価に係る繰延税金負債	※5 3,992	※5 4,071
役員退職慰労引当金	427	453
退職給付に係る負債	1,862	2,110
資産除去債務	5	6
その他	231	234
固定負債合計	17,785	15,834
負債合計	38,183	40,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,404	4,404
資本剰余金	1,930	1,930
利益剰余金	10,296	11,377
自己株式	△34	△36
株主資本合計	16,596	17,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,281	1,289
繰延ヘッジ損益	1	△3
土地再評価差額金	※5 8,855	※5 8,775
為替換算調整勘定	165	230
退職給付に係る調整累計額	△222	△264
その他の包括利益累計額合計	10,080	10,028
非支配株主持分	421	463
純資産合計	27,099	28,167
負債純資産合計	65,282	69,026

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	38,976	42,137
売上原価	※1, ※3 29,626	※1, ※3 32,478
売上総利益	9,350	9,659
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,994	※2, ※3 7,653
営業利益	2,356	2,006
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	103	112
持分法による投資利益	3	10
補助金収入	17	1
雑収入	44	36
営業外収益合計	172	166
営業外費用		
支払利息	208	199
手形売却損	25	23
為替差損	38	49
支払手数料	48	31
雑損失	31	13
営業外費用合計	352	318
経常利益	2,176	1,854
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	0	25
債権売却益	185	-
国庫補助金収入	314	-
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	6	-
特別利益合計	506	30
特別損失		
固定資産除却損	※4 44	※4 160
固定資産圧縮損	297	-
減損損失	5	-
会員権評価損	-	0
特別損失合計	347	160
税金等調整前当期純利益	2,336	1,724
法人税、住民税及び事業税	443	740
法人税等調整額	△34	△11
法人税等合計	408	729
当期純利益	1,927	994
非支配株主に帰属する当期純利益	32	45
親会社株主に帰属する当期純利益	1,894	949

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	1,927	994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	7
繰延ヘッジ損益	18	△5
土地再評価差額金	-	△79
為替換算調整勘定	△136	65
退職給付に係る調整額	0	△41
その他の包括利益合計	※1 △42	※1 △53
包括利益	1,885	941
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,850	897
非支配株主に係る包括利益	35	44

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	4,404	1,930	8,545	△33	14,847
当期変動額					
剰余金の配当			△143		△143
親会社株主に帰属する当期純利益			1,894		1,894
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,751	△1	1,749
当期末残高	4,404	1,930	10,296	△34	16,596

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,205	△13	8,855	301	△223	10,125	389	25,361
当期変動額								
剰余金の配当								△143
親会社株主に帰属する当期純利益								1,894
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75	15	—	△136	0	△44	32	△12
当期変動額合計	75	15	—	△136	0	△44	32	1,737
当期末残高	1,281	1	8,855	165	△222	10,080	421	27,099

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,404	1,930	10,296	△34	16,596
当期変動額					
剰余金の配当			△172		△172
親会社株主に帰属する当期純利益			949		949
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			303		303
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,080	△2	1,078
当期末残高	4,404	1,930	11,377	△36	17,675

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,281	1	8,855	165	△222	10,080	421	27,099
当期変動額								
剰余金の配当								△172
親会社株主に帰属する当期純利益								949
自己株式の取得								△2
連結範囲の変動								303
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	△4	△79	65	△41	△52	41	△10
当期変動額合計	8	△4	△79	65	△41	△52	41	1,067
当期末残高	1,289	△3	8,775	230	△264	10,028	463	28,167

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,336	1,724
減価償却費	1,482	1,474
減損損失	5	-
繰延資産償却額	7	5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,203	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	16
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	34	188
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△69
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	25
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4	10
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	△69	-
受取利息及び受取配当金	△107	△117
支払利息	208	199
為替差損益 (△は益)	2	1
持分法による投資損益 (△は益)	△3	△10
固定資産除却損	44	160
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△4
固定資産圧縮損	297	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△25
会員権評価損	-	0
債権売却益	△185	-
国庫補助金収入	△314	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△350	△779
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,401	△619
仕入債務の増減額 (△は減少)	351	△184
未払又は未収消費税等の増減額	482	△75
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,197	49
その他の負債の増減額 (△は減少)	115	297
小計	2,944	2,250
利息及び配当金の受取額	106	116
利息の支払額	△190	△190
法人税等の支払額	△607	△460
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,253	1,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△201	△1
投資有価証券の売却による収入	0	31
有形固定資産の取得による支出	△1,761	△565
有形固定資産の売却による収入	0	10
無形固定資産の取得による支出	△5	△20
貸付けによる支出	△1	-
貸付金の回収による収入	1	0
債権売却による収入	230	-
補助金の受取額	314	-
その他	2	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,420	△602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,668	2,537
長期借入れによる収入	4,170	2,700
長期借入金の返済による支出	△5,316	△4,847
社債の償還による支出	△340	△260
自己株式の取得による支出	△1	△2
配当金の支払額	△143	△172
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△67	△49
長期未払金の返済による支出	△549	△486
その他	△26	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△609	△590
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	205	538
現金及び現金同等物の期首残高	3,886	4,092
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	489
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,092	※1 5,120

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

ニッピコラーゲン工業(株)、(株)ニッピコラーゲン化粧品、大鳳商事(株)、(株)ニッピ・フジタ、大倉フーズ(株)、鳳凰事業(株)、NIPPI COLLAGEN NA INC.、日皮胶原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海)貿易有限公司、海寧日皮皮革有限公司

前連結会計年度において非連結子会社であった日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金などの重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名 4社

(株)日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、(株)ボーグ

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

(株)ボーグ

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

(株)マトリクソーム

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日皮胶原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3カ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の末日を基礎として連結財務諸表を作成しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

(通常の販売目的で保有するたな卸資産)

主として総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - ③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な繰延資産の計上基準
社債発行費
社債発行費は、償還期間に亘り定額法により償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
一般債権
貸倒実績率に基づいております。
貸倒懸念債権及び破産更生債権等
財務内容評価法によっております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ④ ポイント引当金
将来のポイントの利用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来費用負担見込額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
当社及び主要な連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。
 - ③ 未認識数理計算上の差異の費用処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - ④ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、商品先物取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、商品相場変動リスク及び支払金利の変動リスクに備えるため、デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づきデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	56百万円	40百万円
受取手形裏書譲渡高	440 "	465 "

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	126百万円	137百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	33 "	— "

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	一百万円	10百万円
受取手形	523 "	421 "
土地	23,280 "	23,280 "
建物及び構築物	7,383 "	6,964 "
機械装置及び運搬具	1,726 "	1,204 "
投資有価証券	2,136 "	2,183 "
計	35,050 "	34,063 "

上記のうち、工場財団に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
土地	4,262百万円	4,262百万円
建物及び構築物	4,337 "	4,069 "
機械装置及び運搬具	1,721 "	1,201 "
計	10,321 "	9,533 "

担保付き債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	150百万円	150百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,927 "	2,755 "
長期借入金	6,461 "	5,575 "
その他	141 "	141 "
長期未払金	282 "	141 "
計	9,961 "	8,763 "

※4 コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	3,000 "	3,000 "

※5 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

(再評価を行った日)

平成12年3月31日

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	173百万円
支払手形	—	128 "

※7 圧縮記帳

補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は297百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	108百万円	108百万円
機械装置及び運搬具	189 "	189 "
計	297 "	297 "

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	324百万円	398百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃及び荷造費	626百万円	816百万円
広告宣伝費	1,026 "	1,158 "
給料及び手当	1,345 "	1,372 "
賞与引当金繰入額	204 "	212 "
役員賞与引当金繰入額	52 "	48 "
退職給付費用	74 "	88 "
役員退職慰労引当金繰入額	53 "	41 "
貸倒引当金繰入額	30 "	△7 "

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	103百万円	462百万円

- ※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	0 "	2 "
その他	0 "	0 "
撤去費用	36 "	116 "
計	44 "	160 "

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	107	30
組替調整額	—	—
税効果調整前	107	30
税効果額	△32	△22
その他有価証券評価差額金	75	7
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	△5
組替調整額	23	△2
税効果調整前	26	△8
税効果額	△7	2
繰延ヘッジ損益	18	△5
土地再評価差額金		
税効果額	—	△79
為替換算調整勘定		
当期発生額	△136	65
為替換算調整勘定	△136	65
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△52	△112
組替調整額	53	53
税効果調整前	0	△59
税効果額	△0	18
退職給付に係る調整額	0	△41
その他の包括利益合計	△42	△53

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,445,000	—	—	14,445,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,729	1,810	—	59,539

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 1,810株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	143	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172	12	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,445,000	—	△11,556,000	2,889,000

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

株式併合による減少 △11,556,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,539	1,936	△49,038	12,437

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

株式併合前の単元未満株式の買取による増加 1,757株

株式併合後の単元未満株式の買取による増加 89株

株式併合に伴う端株の買取による増加 90株

株式併合による減少 △49,038株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	172	12	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172	60	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	4,265百万円	5,293百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△173 〃	△173 〃
現金及び現金同等物	4,092 〃	5,120 〃

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造設備並びに本社及び化粧品事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、本社における経理用ソフトウェア及び化粧品事業における顧客管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に皮革、ゼラチン・ペプタイド、コラーゲン・ケーシング、化粧品、リンカー他の製造販売事業及び不動産事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計方針の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた方法により管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。一部の連結子会社は、商品相場の変動リスクに対して、原則として商品先物取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた関連諸規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績は、定期的に取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社の関連諸規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,265	4,265	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,601	7,601	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,674	3,674	—
資産計	15,541	15,541	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,899	7,899	—
(2) 短期借入金	5,147	5,147	—
(3) 社債	920	917	△2
(4) 長期借入金	13,644	13,662	18
(5) リース債務	114	112	△1
(6) 長期未払金	532	537	5
負債計	28,258	28,277	18
デリバティブ取引(※)	(△4)	(△4)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。負債に計上される場合は、()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,293	5,293	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,931	8,931	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,708	3,708	—
資産計	17,934	17,934	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,446	8,446	—
(2) 短期借入金	8,241	8,241	—
(3) 社債	660	660	0
(4) 長期借入金	11,497	11,521	23
(5) リース債務	64	64	△0
(6) 長期未払金	532	535	3
負債計	29,443	29,469	26
デリバティブ取引(※)	(△13)	(△13)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。負債に計上される場合は、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金、(5) リース債務、並びに(6) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規資金調達を行った場合の想定利率で割り引いて算定する方法等によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成29年3月31日 (百万円)	平成30年3月31日 (百万円)
非上場株式	793	787
非連結子会社及び関連会社株式	126	137
合計	919	925

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,265	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,601	—	—	—
合計	11,867	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,293	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,931	—	—	—
合計	14,225	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,147	—	—	—	—	—
社債	360	400	160	—	—	—
長期借入金	4,713	3,725	2,947	1,736	521	—
リース債務	50	35	19	7	—	—
長期未払金	479	339	170	22	—	—
合計	10,752	4,500	3,298	1,766	521	—

(※) 長期未払金のうち、1年以内の金額は流動負債「その他」に含まれております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,241	—	—	—	—	—
社債	400	160	—	—	100	—
長期借入金	4,257	3,488	2,271	1,057	422	—
リース債務	36	20	7	—	—	—
長期未払金	339	170	22	—	—	—
合計	13,274	3,839	2,301	1,057	522	—

(※) 長期未払金のうち、1年以内の金額は流動負債「その他」に含まれております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,572	1,733	1,838
小計	3,572	1,733	1,838
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1	2	△0
債券	100	100	—
小計	101	102	△0
合計	3,674	1,836	1,837

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額893百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,606	1,736	1,870
債券	100	100	0
小計	3,706	1,836	1,870
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2	2	△0
小計	2	2	△0
合計	3,708	1,838	1,870

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額787百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	31	25	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	333	333	△4	△4
	合計	333	333	△4	△4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 原則的処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	419	—	2
	合計		419	—	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,199	960	△17
	合計		2,199	960	△17

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品先物関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	商品先物取引 買建 米ドル	買掛金	88	—	0
	合計		88	—	0

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	296	296	△7	△7
	合計	296	296	△7	△7

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	838	—	△4
	買建 ユーロ	買掛金	1,091	—	△17
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	40	—	(注2)
	買建 米ドル	買掛金	819	—	
	買建 ユーロ	買掛金	974	—	
	合計		3,764	—	△22

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	960	420	△5
	合計		960	420	△5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品先物関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	商品先物取引 買建 米ドル	買掛金	108	—	10
	合計		108	—	10

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

(株)ニッピコラーゲン化粧品(東京化粧品厚生年金基金)

(株)ニッピコラーゲン化粧品が加入していた複数事業主制度の東京化粧品厚生年金基金は、平成29年5月1日付けで厚生労働大臣より解散の認可を得て、現在清算中であります。当基金の解散による追加負担額及び当連結会計年度の損益に与える影響はありません

3. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,070百万円	3,046百万円
勤務費用	183 "	183 "
利息費用	— "	3 "
数理計算上の差異の発生額	40 "	127 "
退職給付の支払額	△248 "	△132 "
退職給付債務の期末残高	3,046 "	3,228 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,365百万円	1,306百万円
期待運用収益	20 "	19 "
数理計算上の差異の発生額	△12 "	15 "
事業主からの拠出額	43 "	46 "
退職給付の支払額	△110 "	△53 "
年金資産の期末残高	1,306 "	1,334 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	123百万円	123百万円
退職給付費用	21 "	34 "
退職給付の支払額	△21 "	△10 "
退職給付に係る負債の期末残高	123 "	146 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,046百万円	1,264百万円
年金資産	△1,306 "	△1,334 "
	1,739 "	△69 "
非積立型制度の退職給付債務	123 "	2,110 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,862 "	2,040 "
退職給付に係る負債	1,862 "	2,110 "
退職給付に係る資産	— "	△69 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,862 "	2,040 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	183百万円	183百万円
利息費用	— "	3 "
期待運用収益	△20 "	△19 "
数理計算上の差異の費用処理額	53 "	53 "
簡便法で計算した退職給付費用	21 "	34 "
確定給付制度に係る退職給付費用	237 "	254 "

(注) 複数事業主制度に係る退職給付費用を含めておりません。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	0百万円	△59百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△318百万円	△377百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	54.5%	55.9%
株式	16.2%	15.1%
現金及び預金	2.4%	2.7%
一般勘定	26.9%	26.3%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.0%~3.4%	3.0%~3.4%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	137百万円	146百万円
賞与法定福利費	20 "	21 "
役員賞与引当金	15 "	14 "
貸倒引当金	29 "	27 "
退職給付に係る負債	558 "	663 "
役員退職慰労引当金	128 "	138 "
たな卸資産評価損	97 "	112 "
開発負担金	221 "	158 "
ポイント引当金	11 "	14 "
その他有価証券評価差額金	0 "	2 "
繰延ヘッジ損失	— "	4 "
税務上の繰越欠損金	1 "	134 "
未実現利益の消去	165 "	179 "
その他	97 "	83 "
繰延税金資産小計	1,486 "	1,702 "
評価性引当額	△240 "	△353 "
繰延税金資産合計	1,245 "	1,348 "
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	— "	△39 "
その他有価証券評価差額金	△551 "	△574 "
繰延ヘッジ利益	△0 "	△3 "
合併に伴う繰延税金負債	△1,324 "	△1,350 "
その他	△10 "	△10 "
繰延税金負債合計	△1,886 "	△1,978 "
繰延税金負債の純額	△641 "	△629 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	0.2%
住民税均等割額	0.6%	0.7%
税額控除額	△1.3%	△1.1%
評価性引当額	△14.8%	8.6%
持分法による投資損益	△0.0%	△0.2%
連結消去に伴う税効果未認識額	0.3%	0.7%
その他	1.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5%	42.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及び大阪府において、賃貸用不動産(土地を含む)を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は593百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は594百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	18,480	18,478
	期中増減額	△1	△1
	期末残高	18,478	18,476
期末時価		30,531	30,531

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別セグメントごとに事業本部を置き、これら事業活動を主体として連結子会社が構成されており、「コラーゲン・ケーシング事業」、「ゼラチン関連事業」、「化粧品関連事業」、「皮革関連事業」、「賃貸・不動産事業」及び「食品その他事業」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

- ①「コラーゲン・ケーシング事業」は、ソーセージ用可食性コラーゲン・ケーシングを製造販売しております。
- ②「ゼラチン関連事業」は、食品用、医薬用、工業用のゼラチン及びペプチドを輸入、製造、販売しております。
- ③「化粧品関連事業」は、コラーゲン入りの化粧品、健康食品を製造し、販売しております。
- ④「皮革関連事業」は、靴用、袋物用、自動車用皮革及び皮革関連製品等を販売しております。
- ⑤「賃貸・不動産事業」は、土地、建物、設備等の賃貸を行っております。
- ⑥「食品その他事業」は、イタリア食材、有機穀物、肥料等の輸入販売、そのほか化成品、リンカー、BSE検査キット、iPS細胞培養基質「iMatrix-511」などを製造し、販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間取引で生じた内部利益については振替前の数値で表示しております。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	報告セグメント(百万円)							調整額 (百万円) (注)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	カラーゲ ン・ケーシ ング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	8,539	8,551	3,479	9,490	773	8,142	38,976	—	38,976
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	—	—	18	2,011	—	2,036	△2,036	—
計	8,546	8,551	3,479	9,508	2,784	8,142	41,013	△2,036	38,976
セグメント利益	764	1,142	84	301	1,429	162	3,884	△1,528	2,356
その他の項目									
減価償却費	1,098	120	40	16	5	35	1,316	165	1,482
減損損失	—	—	—	5	—	—	5	—	5
有形及び無形固 定資産の増加額	218	78	0	1	0	6	305	35	340

(注) 1 セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから記載しておりません。

3 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

4 有形及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	報告セグメント(百万円)							調整額 (百万円) (注)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	カラーゲ ン・ケーシ ング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	8,752	9,521	4,008	11,308	775	7,771	42,137	—	42,137
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	—	—	20	2,011	—	2,039	△2,039	—
計	8,760	9,521	4,008	11,328	2,786	7,771	44,177	△2,039	42,137
セグメント利益	123	1,104	108	515	1,439	179	3,471	△1,464	2,006
その他の項目									
減価償却費	1,100	114	40	18	4	29	1,307	167	1,474
有形及び無形固 定資産の増加額	201	26	7	27	0	15	278	95	374

(注) 1 セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから記載しておりません。

3 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

4 有形及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
32,410	3,875	2,198	303	188	38,976

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
30,909	7,877	2,715	399	236	42,137

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	日皮(上海)貿易有限公司	中国 上海市	33	皮革ペプ タイトの仕入 販売	所有 直接 100.0	皮革・ペプ タイトの販売	ペプタイトの販売 (注2)	117	受取手形 及び売掛金	61
							ペプタイトの仕入 (注3)	62	支払手形 及び買掛金	8
							債務保証 (注4)	162	—	—
子会社	ニッピ都市開 発㈱	東京都 足立区	10	不動産開発 コンサルタ ント	所有 直接 100.0	開発コンサル ティング	建物の貸与 (注5)	5	—	—
							手数料の支払(注6)	84	その他	9
							手数料の受取(注7)	3	—	—
子会社	㈱日本コラー ゲン	東京都 足立区	10	コラーゲン 原料の加工	所有 直接 24.0 間接 28.0	ケーシング原 料の加工	設備の貸与 (注5)	48	—	—
							手数料の受取(注7)	1	その他	0
関連 会社	㈱マトリクソ ーム	大阪府 吹田市	141	マトリクソ ーム研究か ら生まれた 製品の製造 販売	所有 直接 25.8	iPS関連商品 の販売	iPS関連商品の販売 (注8)	92	受取手形 及び売掛金	11
									その他	0

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
役員	伊藤隆男	東京都 足立区	—	一般財団法人 日本皮革 研究所理事 長	被所有 直接 0.7	代表取締役 社長	設備の賃貸 (注5)	2	その他	2
							寄付金 (注9)	15	—	—
							委託研究 (注10)	4	—	—
							設備の賃借 (注5)	4	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。

(注2) ペプタイトの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) ペプタイトの仕入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注4) 銀行借入(162百万円)につき、債務保証を行っているものであります。

(注5) 建物・設備の賃貸又は賃借については、市場の実勢価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注6) 手数料の支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注7) 手数料の受取については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注8) iPS関連商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注9) 寄付金については、一般的に相当な金額を支出しております。

(注10) 委託研究費については、一般的な価格を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
法人 主要 株主	㈱リーガルコ ーポレーション	千葉県 浦安市	5,355	靴の製造と 販売	所有 直接 14.6 間接 0.3 被所有 直接 14.5	靴及び皮革製 品の販売	靴商品の販売(注2)	1,468	受取手形 及び売掛金	283
							皮革の販売(注2)	850	受取手形 及び売掛金	532
							靴部材の販売(注2)	308	受取手形 及び売掛金	40
							副資材の購入(注3)	88	支払手形 及び買掛金	8

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	日皮(上海)貿 易有限公司	中国 上海市	33	皮革の仕入 販売	所有 直接 100.0	皮革の販売及 び購入	皮革加工品の購入 (注3)	74	支払手形 及び買掛金	0
							皮革加工品の販売 (注4)	6	受取手形 及び売掛金	4
							手数料の受取(注5)	7	その他	3
								その他	8	
子会社	海寧日皮皮革 有限公司	中国 浙江省	3	皮革製品の 加工	所有 間接 100.0	皮革の販売及 び購入	皮革の販売(注2)	107	受取手形 及び売掛金	54
							皮革加工品の購入 (注3)	426	支払手形 及び買掛金	48
子会社	㈱日本コラー ゲン	東京都 足立区	10	コラーゲン 原料の加工	所有 直接 24.0 間接 28.0	ケーシング原 料の加工	加工賃の支払(注6)	174	支払手形 及び買掛金	19
子会社	㈱ボーグ	千葉県 松戸市	10	靴の販売	所有 間接 100.0	皮革製品、部 材の販売及び 靴製品の購入	皮革の販売(注2)	506	受取手形 及び売掛金	230
							靴製品の購入(注7)	1,246	支払手形 及び買掛金	178
									その他	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。
- (注2) 皮革及び靴商品、靴部材の販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 副資材及び皮革加工品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注4) 皮革加工品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注5) 手数料の受取については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注6) 加工賃の支払については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注7) 靴製品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	ニッピ都市開発(株)	東京都足立区	10	不動産管理	所有 直接 100.0	不動産の管理	設備の賃貸(注2)	5	—	—
							手数料の支払(注3)	84	その他の流動負債	10
							手数料の受取(注3)	3	—	—
子会社	(株)日本コラーゲン	東京都足立区	10	コラーゲン原料の加工	所有 直接 24.0 間接 28.0	ケーシング原料の加工	設備の賃貸(注2)	48	その他の流動資産	0
							手数料の受取(注3)	1	—	—
関連会社	(株)マトリクスーム	大阪府吹田市	141	マトリクスーム研究から生まれた製品の製造販売	所有 直接 25.8	iPS関連商品の販売	iPS関連商品の販売(注4)	142	受取手形及び売掛金 その他の流動資産	71 0

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
役員	伊藤隆男	東京都足立区	—	一般財団法人日本皮革研究所理事長	被所有 直接 0.7	代表取締役社長	設備の賃貸(注2)	1	その他の流動資産	2
							寄付金(注5)	15	—	—
							委託研究(注6)	3	その他の流動負債	0
							設備の賃借(注2)	4	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。
(注2) 設備の賃貸借については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
(注3) 手数料の受取及び支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注4) iPS関連商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注5) 寄付金については、相当な金額を支出しております。
(注6) 委託研究費については、相当な金額で発注しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主	(株)リーガルコーポレーション	千葉県浦安市	5,355	靴の製造と販売	所有 直接 14.5 間接 0.3 被所有 直接 14.5	靴及び皮革製品の販売	靴商品の販売(注2)	1,464	受取手形及び売掛金	298
							皮革の販売(注2)	846	受取手形及び売掛金	536
							靴部材の販売(注2)	301	受取手形及び売掛金	39
							副資材の購入(注3)	109	支払手形及び買掛金	7

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	(株)日本コラーゲン	東京都足立区	10	コラーゲン原料の加工	所有 直接 24.0 間接 28.0	ケーシング原料の加工	加工賃の支払(注4)	148	支払手形及び買掛金	13
子会社	(株)ボーグ	千葉県松戸市	10	靴の販売	所有 間接 100.0	皮革製品、部材の販売及び靴製品の購入	皮革の販売(注2)	477	受取手形及び売掛金	237
							靴製品の購入(注5)	1,242	支払手形及び買掛金 その他の流動負債	194 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。
(注2) 皮革及び靴商品、靴部材の販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注3) 副資材及び皮革加工品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
(注4) 加工賃の支払については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
(注5) 靴製品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	9,272.40円	9,630.96円
1株当たり当期純利益	658.61円	330.08円

- (注) 1 平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,894	949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,894	949
普通株式の期中平均株式数(株)	2,877,226	2,876,769

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ニッピ	第17回無担保社債	平成25年 3月29日	60 (60)	— (—)	0.45	無担保社債	平成30年 3月30日
〃	第18回無担保社債	平成26年 3月28日	80 (40)	40 (40)	0.27	無担保社債	平成31年 3月28日
〃	第19回無担保社債	平成27年 3月31日	300 (100)	200 (100)	0.34	無担保社債	平成32年 3月31日
〃	第20回無担保社債	平成27年 3月31日	180 (60)	120 (60)	0.40	無担保社債	平成32年 3月31日
大鳳商事㈱	第6回無担保社債	平成27年 3月27日	100 (100)	— (—)	0.36	無担保社債	平成30年 3月27日
〃	第7回無担保社債	平成27年 6月22日	100 (—)	100 (100)	0.14	無担保社債	平成30年 6月22日
〃	第8回無担保社債	平成28年 3月31日	100 (—)	100 (100)	0.36	無担保社債	平成31年 3月29日
〃	第9回無担保社債	平成30年 3月27日	— (—)	100 (—)	0.28	無担保社債	平成35年 3月27日
合計	—	—	920 (360)	660 (400)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 社債(1年以内に償還予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	160	—	—	100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,147	8,241	1.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,713	4,257	0.89	—
1年以内に返済予定のリース債務	50	36	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,930	7,240	0.82	平成35年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	63	28	—	平成32年8月31日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	479	339	1.42	—
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	532	192	1.23	平成33年1月18日
預り保証金	50	51	1.44	—
合計	19,968	20,387	—	—

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,488	2,271	1,057	422
リース債務	20	7	—	—
長期未払金	170	22	—	—

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、平均利率の記載は省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,607	21,124	31,887	42,137
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	724	1,327	1,890	1,724
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	478	776	1,100	949
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	166.29	269.82	382.63	330.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	166.29	103.53	112.80	△52.56

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,390	1,836
受取手形	※1 625	※1, ※6 710
売掛金	※1 3,526	※1 4,219
商品及び製品	1,330	1,662
仕掛品	169	114
原材料及び貯蔵品	704	664
繰延税金資産	140	186
その他	※1 277	※1 485
貸倒引当金	△12	△14
流動資産合計	8,153	9,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※7 8,129	※2, ※7 7,650
機械装置及び運搬具	※2, ※7 1,833	※2, ※7 1,283
土地	※2 27,304	※2 27,304
リース資産	39	13
建設仮勘定	85	996
その他	152	131
有形固定資産合計	37,545	37,379
無形固定資産	42	23
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,227	※2 4,252
関係会社株式	1,213	1,213
破産更生債権等	0	0
前払年金費用	-	128
その他	※1 1,112	※1 1,087
貸倒引当金	△54	△55
投資その他の資産合計	6,499	6,626
固定資産合計	44,087	44,029
繰延資産	13	7
資産合計	52,254	53,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,769	※1, ※6 2,210
電子記録債務	2,401	※6 3,721
買掛金	※1 1,560	※1 1,788
短期借入金	※2, ※4 250	※2, ※4 150
1年内返済予定の長期借入金	※2 4,275	※2 3,720
1年内償還予定の社債	260	200
未払金	※1, ※2 534	※1, ※2 451
未払法人税等	29	351
賞与引当金	155	154
役員賞与引当金	19	20
ポイント引当金	38	48
その他	※1 705	※1 1,616
流動負債合計	11,998	14,433
固定負債		
社債	360	160
長期借入金	※2 7,970	※2 6,575
長期末払金	※2 532	※2 192
繰延税金負債	1,219	1,293
再評価に係る繰延税金負債	3,992	4,071
退職給付引当金	1,421	1,644
役員退職慰労引当金	207	233
その他	※1 457	※1 444
固定負債合計	16,159	14,615
負債合計	28,158	29,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,404	4,404
資本剰余金		
資本準備金	1,186	1,186
資本剰余金合計	1,186	1,186
利益剰余金		
利益準備金	147	165
その他利益剰余金		
別途積立金	806	806
繰越利益剰余金	7,502	8,317
利益剰余金合計	8,456	9,288
自己株式	△34	△36
株主資本合計	14,012	14,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,228	1,235
土地再評価差額金	8,855	8,775
評価・換算差額等合計	10,083	10,010
純資産合計	24,096	24,853
負債純資産合計	52,254	53,902

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※1 25,247	※1 26,899
売上原価	※1 18,194	※1 19,904
売上総利益	7,052	6,994
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,048	※1, ※2 5,490
営業利益	2,003	1,503
営業外収益		
受取利息	※1 2	※1 1
受取配当金	※1 211	※1 238
為替差益	33	-
雑収入	※1 20	※1 21
営業外収益合計	268	261
営業外費用		
支払利息	※1 157	※1 115
手形売却損	24	23
為替差損	-	25
支払手数料	48	31
雑損失	7	5
営業外費用合計	238	201
経常利益	2,034	1,563
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	0	25
債権売却益	185	-
国庫補助金収入	314	-
特別利益合計	500	25
特別損失		
固定資産除却損	※3 44	※3 157
固定資産圧縮損	297	-
会員権評価損	-	0
特別損失合計	341	157
税引前当期純利益	2,192	1,431
法人税、住民税及び事業税	198	419
法人税等調整額	65	6
法人税等合計	264	426
当期純利益	1,928	1,004

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 製品売上原価	※2				
製品期首たな卸高		950		1,011	
当期製品製造原価		4,893		5,414	
合計		5,843		6,425	
他勘定振替高		243		409	
製品期末たな卸高		1,011		1,137	
製品売上原価		4,589	25.2	4,878	24.5
II 商品売上原価	※2				
商品期首たな卸高		416		319	
当期商品仕入高		12,549		14,957	
合計		12,965		15,276	
他勘定振替高		301		984	
商品期末たな卸高		319		525	
商品売上原価		12,344	67.8	13,766	69.2
III 賃貸原価					
賃貸原価		1,261	6.9	1,258	6.3
売上原価		18,194	100.0	19,904	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 原価計算制度は工程別総合原価計算を採用しております。	1 原価計算制度は工程別総合原価計算を採用しております。
※2 他勘定振替のうち主なものは、販売費及び一般管理費への振替、未収入金勘定(委託加工他)への振替であります。	※2 他勘定振替のうち主なものは、販売費及び一般管理費への振替、未収入金勘定(委託加工他)への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,404	1,186	1,186	132	806	5,733	6,671	△33	12,229
当期変動額									
剰余金の配当				15		△158	△143		△143
当期純利益						1,928	1,928		1,928
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	15	—	1,769	1,784	△1	1,783
当期末残高	4,404	1,186	1,186	147	806	7,502	8,456	△34	14,012

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,152	△0	8,855	10,007	22,237
当期変動額					
剰余金の配当					△143
当期純利益					1,928
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75	0	—	76	76
当期変動額合計	75	0	—	76	1,859
当期末残高	1,228	—	8,855	10,083	24,096

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,404	1,186	1,186	147	806	7,502	8,456	△34	14,012
当期変動額									
剰余金の配当				18		△190	△172		△172
当期純利益						1,004	1,004		1,004
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	18	—	814	832	△2	830
当期末残高	4,404	1,186	1,186	165	806	8,317	9,288	△36	14,842

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,228	8,855	10,083	24,096
当期変動額				
剰余金の配当				△172
当期純利益				1,004
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7	△79	△72	△72
当期変動額合計	7	△79	△72	757
当期末残高	1,235	8,775	10,010	24,853

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

①商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①一般債権

貸倒実績率により計上しております。

②貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）の定率法による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づき、当期末要支給額を計上しております。

(6) ポイント引当金

将来のポイントの利用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期限に亘り定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	811百万円	1,272百万円
長期金銭債権	29 "	19 "
短期金銭債務	3,698 "	5,235 "
長期金銭債務	211 "	211 "

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
土地	23,060百万円	23,060百万円
建物及び構築物	7,159 "	6,749 "
機械装置及び運搬具	1,726 "	1,204 "
投資有価証券	2,136 "	2,183 "
計	34,083 "	33,197 "

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	150百万円	150百万円
一年内返済予定の長期借入金	2,818 "	2,636 "
長期借入金	5,985 "	5,140 "
未払金	141 "	141 "
長期未払金	282 "	141 "
計	9,376 "	8,208 "

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
日皮(上海)貿易有限公司	162百万円	169百万円

※4 コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	3,000 "	3,000 "

5 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	9百万円

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	114百万円
支払手形	—	102 "
電子記録債務	—	816 "

※7 圧縮記帳

補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は297百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	108百万円	108百万円
機械装置及び運搬具	189 "	189 "
計	297 "	297 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引 (収入分)	6,753百万円	7,856百万円
営業取引 (支出分)	10,921 "	12,172 "
営業取引以外の取引 (収入分)	119 "	140 "
営業取引以外の取引 (支出分)	2 "	1 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	543百万円	552百万円
役員賞与引当金繰入額	19 "	20 "
賞与引当金繰入額	103 "	101 "
役員退職慰労引当金繰入額	32 "	26 "
販売手数料	1,115 "	1,291 "
広告宣伝費	1,523 "	1,148 "
減価償却費	141 "	136 "
貸倒引当金繰入額	1 "	3 "
ポイント引当金繰入額	4 "	10 "
おおよその割合		
販売費	70.5%	72.8%
一般管理費	29.5 "	27.2 "

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	— "	0 "
その他	0 "	0 "
撤去費用	36 "	116 "
計	44 "	157 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
子会社株式	1,137	1,137
関連会社株式	76	76
計	1,213	1,213

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	46百万円	47百万円
賞与法定福利費	6 "	6 "
役員賞与引当金	5 "	6 "
貸倒引当金	19 "	21 "
退職給付引当金	426 "	503 "
役員退職慰労引当金	62 "	71 "
たな卸資産評価損	2 "	4 "
開発負担金	221 "	158 "
ポイント引当金	11 "	14 "
その他	55 "	95 "
繰延税金資産小計	858 "	930 "
評価性引当額	△125 "	△138 "
繰延税金資産合計	732 "	791 "
(繰延税金負債)		
前払年金費用	— "	△39 "
その他有価証券評価差額金	△526 "	△547 "
合併に伴う繰延税金負債	△1,275 "	△1,300 "
その他	△10 "	△10 "
繰延税金負債合計	△1,812 "	△1,898 "
繰延税金負債の純額	△1,079 "	△1,106 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%	
住民税均等割額	0.5%	
税額控除額	△1.3%	
評価性引当額	△17.6%	
その他	1.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%	

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	8,129	124	41	562	7,650	8,144
	機械装置及び運搬具	1,833	104	0	654	1,283	8,385
	土地	27,304 (17,097)	—	—	—	27,304 (17,097)	—
	リース資産	39	0	—	26	13	192
	建設仮勘定	85	1,187	276	—	996	—
	その他	152	47	0	68	131	879
	計	37,545	1,463	317	1,310	37,379	17,601
無形 固定資産	無形固定資産	42	0	—	19	23	—
	計	42	0	—	19	23	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建設仮勘定 富士工場 カラーゲンペプチド製造工場 989百万円

2 土地の当期首残高及び当期末残高の()内は内書きで土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66	70	66	70
賞与引当金	155	154	155	154
役員賞与引当金	19	20	19	20
ポイント引当金	38	48	38	48
役員退職慰労引当金	207	26	—	233

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nippi-inc.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を所有する株主 (2) 株主優待の内容 当社製品「ニッピコラーゲン100」1箱(110g×3袋) (3) 送付予定時期 毎年7月上旬

(注1) 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注2) 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第170期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第171期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第171期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第171期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社ニッピ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 ⑩

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成29年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッピの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッピが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社ニッピ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 隆 男
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 河村 桂 作
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長伊藤隆男及び常務取締役河村桂作は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は当連結会計年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全体的な内部統制」という。）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、受取手形及び売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 隆 男
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 河村 桂 作
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤隆男及び当社最高財務責任者・常務取締役河村桂作は、当社の第171期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。